



～健康と交流～

ゆとり・快適・癒しの成熟リゾートをめざして

## 第4次伊東市健康保養地づくり事業計画



平成28年3月



## はじめに

伊東市は、平成11（1999）年3月に「伊東市健康保養地づくり計画」（第1次計画）を策定するとともに、翌年2月に「健康回復都市宣言」を行うなど、豊富な湧出量を誇る温泉と豊かな自然を生かした健康保養地づくりを市の施策の重要な柱として位置づけ、関係団体による「伊東市健康保養地づくり実行委員会」を中心に関連事業を推進してきました。

また、第1次計画期間が終了した平成18（2006）年度からは、平成22（2010）年度までを計画期間とする「第2次伊東市健康保養地づくり事業計画」を、平成23（2011）年度からは、平成27（2015）年度までの5年を計画期間とする「第3次伊東市健康保養地づくり事業計画」を策定し、「体験・交流プログラム・メニューの充実」、「市民の健康づくりプログラムの充実」、「効果的な情報発信」、「シンボル事業」の4つを柱とした各種事業を実施し、市民や観光客の健康増進と市内経済の活性化を図ってまいりました。

本書は、これらの成果を引き継ぐとともに、市民、来訪者の健康意識の高まりや、多様化、個性化が進む観光・余暇活動の在り方などを見据え、これからの伊東市の健康保養地づくりの方向性と具体的な事業を推進する上での指針を明らかにするために作成したものです。

計画の策定にあたっては、市内関係団体へのヒアリングやアンケート、市内外の有識者による検討会議、さらにはパブリックコメントを通じて、多くの皆様のご協力により貴重なご意見、アドバイスをいただきました。

この場をお借りしてお礼を申し上げます。

今後、本書を指針に、関係諸団体、市民の皆様のご理解と参画を得て、本市の総合計画で掲げられた将来ビジョン「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市いとう」の実現に向けた取組を官民一体となって推進していく予定です。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成28年3月  
伊東市健康保養地づくり実行委員会

## < 目 次 >

|      |                         |    |
|------|-------------------------|----|
| I.   | 伊東市の現況と環境の変化            |    |
| 1.   | 少子高齢化の進展と地方創生           | 1  |
| 2.   | 国の健康政策と健康まちづくり          | 3  |
| 3.   | 観光の現状と展望                | 6  |
| II.  | 取組の経緯と課題                |    |
| 1.   | 伊東市のまちづくり方針             | 13 |
| 2.   | 健康保養地づくり事業の経緯           | 15 |
| 3.   | これからの健康保養地づくりの課題        | 23 |
| III. | 事業推進の基本的な考え方            |    |
| 1.   | 「健康保養地づくり」の今日的意義        | 27 |
| 2.   | 計画の理念と方針                | 29 |
| 3.   | 計画の枠組                   | 31 |
| IV.  | 事業推進の方向性                |    |
| 1.   | 豊かな時を過ごせる成熟リゾート環境の整備    | 33 |
| 2.   | 先進的な健康まちづくりの推進          | 37 |
| 3.   | “選ばれるまち”をめざしたシティプロモーション | 41 |
| 4.   | 推進体制について                | 44 |
| 付.   | 有識者戦略会議委員名簿             |    |



---

## I. 伊東市の現況と環境の変化

---



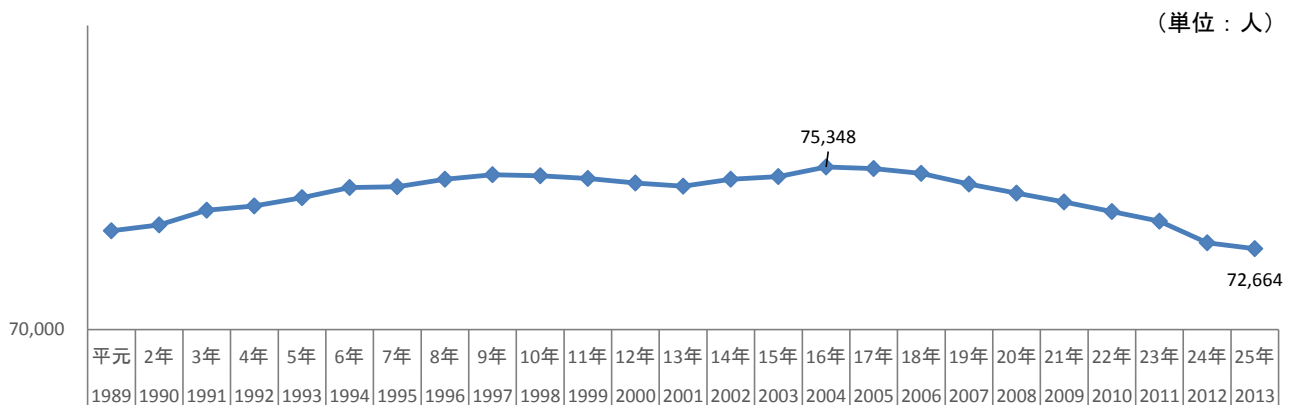
## 1. 少子高齢化の進展と地方創生

### 1.1 伊東市の人口動向

わが国では、平成 20（2008）年から人口減少が始まっており、今後は、本格的な少子高齢社会を迎えることになるため、生産年齢人口の減少や医療・介護費負担の増大によって産業や地域社会の活力が大きく低下することが懸念されている。

本市も例外ではなく、かつて 7.5 万人前後で推移していた人口は、平成 17（2005）年以降、穏やかに減少傾向を示している。

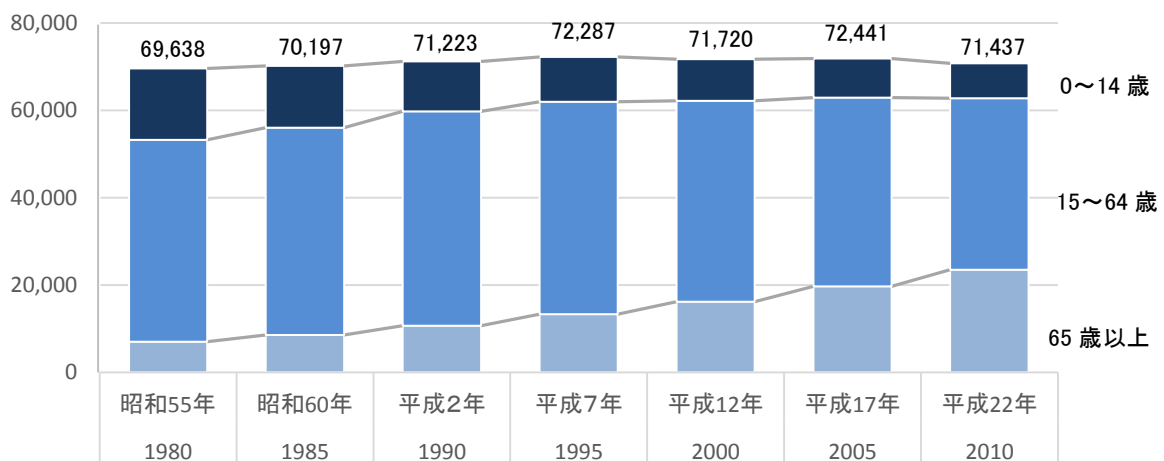
#### ■ 人口の推移



下のグラフは、5 年ごとに実施されている国勢調査から、本市の 3 区分別人口の推移を示したものである。これを見ると、年少人口（15 歳未満）は減少しているのに対して、老年人口（65 歳以上）は一貫して増加にあり、高齢化の傾向が顕著になっている。

また、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、平成 2（1990）年までは増加が続いていたが、以降は反転しており、平成 2（1990）年から平成 22（2010）年までに、2 割減少している。

#### ■ 3 区分階層別人口比率の推移



## 1.2 地方創生と将来人口ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すれば、将来的に本市の総人口は、2030年には5.7万人、2060年には3.3万人にまで減少すると推計されている。

少子高齢化問題に対応するため、国は、平成26（2014）年、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、関連施策を総合的かつ計画的に実施する方針（いわゆる地方創生政策）を打ち出した。そして、同年12月には、人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」と、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「総合戦略」が閣議決定された。

この方針に沿って、本市においても、平成27（2015）年10月に、2060年までの「伊東市人口ビジョン」及び平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間の「伊東市総合戦略」を策定している。

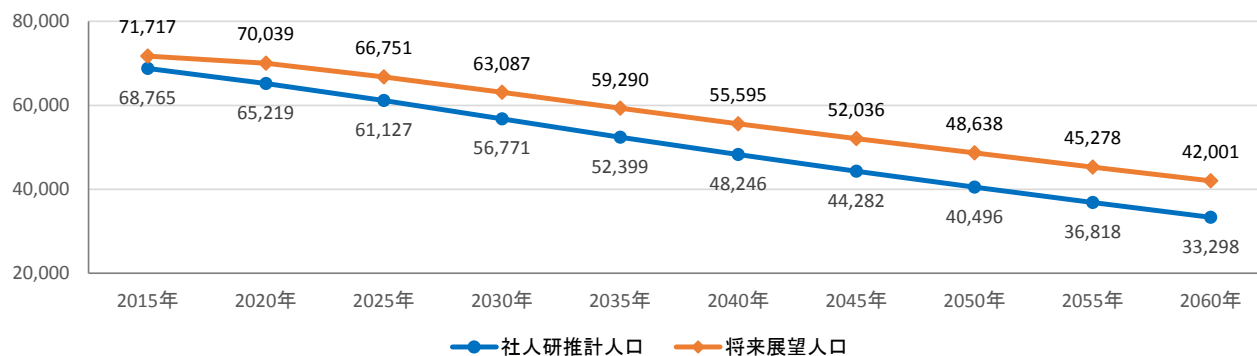
「伊東市人口ビジョン」では、上記の推計結果を踏まえ、以下の方針で人口減少を食い止める施策を推進するとしている。

（1）全年齢層を対象とした積極的な移住・定住促進による純移動率の上昇

（2）長期的な若い世代の結婚・子育て希望実現のための取組による出生率の上昇

また、上記の取組により、2060年の総人口を、4.2万人を確保する目標を掲げている。

### ■ 将来人口推計と人口ビジョン



出所：「伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（2015年10月）  
【社人研：「国立社会保障・人口問題研究所」の略】

本市では、このビジョンを達成し、地方創生を実現するため、移住・定住を促進する魅力的なまちづくりを進めるとともに、観光振興等によってより一層交流人口の拡大を図っていくことが重要課題となっている。



## 2. 国の健康政策と健康まちづくり

### 2.1 国の健康政策の動向

#### (1) 健康寿命の延伸に向けて

厚生労働省の平成 26 (2014) 年の発表によると、わが国の平均寿命は、男性が 80.21 歳と 80 歳を超え、女性の 86.61 歳とともに、世界トップクラスの水準（女性は世界一位）となっている<sup>(注 I-1)</sup>。その一方で、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命と平均寿命の差は、平成 22 (2010) 年時点で、男性 9.13 年、女性 12.68 年となっており、その差は、2001 年時点と比べて広がる傾向にある。

今後、高齢化が急速に進展する中で、平均寿命の延伸に伴い健康寿命との差が拡大すれば、個人の生活の質の低下だけでなく、医療・介護費の負担増につながるため、社会的にも健康寿命の延伸が大きな課題となっている。

国においては、健康寿命の延伸に向けて、平成 12 (2000) 年、国民が主体的に取り組める新たな健康づくり運動として「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）」を策定し、健康づくり施策を推進してきた。また、平成 15 (2003) には、「健康日本 21」を推進する法的基盤を整備するために「健康増進法」が施行された。

現在では、それまでの取組の成果の総合的な評価を踏まえ、平成 25 (2013) 年度から 10 年間を対象期間とする健康日本 21（第二次）が推進されている。

健康日本 21（第二次）では、平均寿命と健康寿命の差を縮小することを主要な目標として掲げ、生活習慣病予防、健康な運動習慣を有する子どもの割合の増加、高齢者の「ロコモティブシンドローム」（運動器症候群）の認知拡大、ソーシャルキャピタル（地域のつながり）強化等を目的とする施策が重点的に推進されている。

#### (2) 健康まちづくりの推進

本格的な少子高齢化社会の到来によって、都市政策においても健康・医療・福祉の視点からの取組が重要になっている。この認識から、国土交通省は、平成 26 (2014) 年度にこれからのまちづくりの指針として次の 5 つの取組を要件とする「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」を発表している。

- ア 住民の健康意識を高め、運動習慣を身につける。
- イ 住民の参加率を高め、地域を支えるコミュニティ活動の活性化を図る。
- ウ 日常生活圏域・徒歩圏域に都市機能を計画的に確保する。
- エ まち歩きを促す歩行空間を形成する。
- オ 公共交通の利用環境を高める。

また、国のまちづくりに関する地方創生関連施策で注目を集めているのが CCRC<sup>(注 I-2)</sup>である。CCRC とは、自立して生活できるうちに入居するが、介護が必要になった場合でも継続して介護を受けながら生活をしていけるような、切れ目のない医療、介護サービスが受けられる高齢者向け施設のことである。

(注 I-1) 出所：厚生労働省「平成 26 年簡易生命表の概況」（2015 年 7 月）

(注 I-2) CCRC: Continuing Care Retirement Communities（継続的なケア付きリタイアメントコミュニティ）の略。

CCRC を核にした健康まちづくりを進めることで、今後、医療、介護サービスの供給不足が深刻となる首都圏高齢者の移住先として、人口減少対策や新たな雇用の創出につなげることも可能である。このため、地方都市の新たな地方創生策として期待されている。

### (3) 健康経営の普及促進

生産年齢人口の減少が見込まれる中で人的生産性の向上が重要な課題となっており、企業においても、従業員の健康に配慮した取組の重要性が増している。

この背景の下、近年、従業員の心身両面の健康づくりを全社的に推進することで企業の生産性の向上につなげる「健康経営」に注目が集まり、大企業を中心に、具体的な取組が始まっている。健康保険組合の赤字補てん負担が増加していることから、従業員の健康増進によって医療費削減をする必要があることも、企業が健康経営を推進する要因の一つとなっている。

国においても、企業の従業員の健康維持、増進に関する取組を進めており、平成 27 (2015) 年 12 月には、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が施行された。また、経済産業省と東京証券取引所は共同で、健康経営のモデルとなる取組を実践している「健康経営銘柄」22 社[平成 26 (2014) 年度]を選定している。

## 2.2 静岡県と伊東市の現況

厚生労働省によると、平成 22 (2010) 年の本市の平均寿命は男性 79.4 歳、女性 85.9 歳で、県内市町の中で下位にあるものの近年改善の兆しがみられている。

### ■ 国・県との平均寿命の比較

|      | 男          |            |            | 女          |            |            |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|      | 平成 12 年    | 平成 17 年    | 平成 22 年    | 平成 12 年    | 平成 17 年    | 平成 22 年    |
| 国    | 77.7       | 78.8       | 79.6       | 84.6       | 85.8       | 86.4       |
| 静岡県  | 78.2       | 79.4       | 80.0       | 84.9       | 86.1       | 86.2       |
| 伊東市  | 76.1       | 78.3       | 79.4       | 84.0       | 85.1       | 85.9       |
| 県下順位 | 73 位/74 市町 | 35 位/42 市町 | 27 位/35 市町 | 69 位/74 市町 | 40 位/42 市町 | 25 位/35 市町 |

次に、健康寿命についてみると、厚生労働省が平成 22 (2010) 年に初めて算出した男女別都道府県別健康寿命では、男性が 2 位、女性が 1 位となっている。また、静岡県が独自に算出した男女計では、静岡県が全国 1 位となっている。

### ■ 国・静岡県の健康寿命<平成 22 (2010) 年>

(単位：歳)

|     | 男性                | 女性                | 男女計               |
|-----|-------------------|-------------------|-------------------|
| 全国  | 70.42             | 73.62             | 72.13             |
| 静岡県 | 71.68<br>(全国 2 位) | 75.32<br>(全国 1 位) | 73.53<br>(全国 1 位) |

静岡県では、「65 歳から元気で自立して暮らせる期間」を市町別に算出し、「お達者度」指標として発表している。

それによると、本市は男女とも下位にあり、健康寿命の延伸のために、健康づくりの施策をより一層推進していくことが求められている。

■ 伊東市の「お達者度」＜平成 24（2012）年＞

（単位：年）

|        | 男性                       | 女性                       |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 伊東市    | 16.68<br>(県下 31 位/35 市町) | 19.91<br>(県下 30 位/35 市町) |
| 森町（参考） | 19.49<br>(県下 1 位)        | 22.05<br>(県下 1 位)        |



（健康まつり）



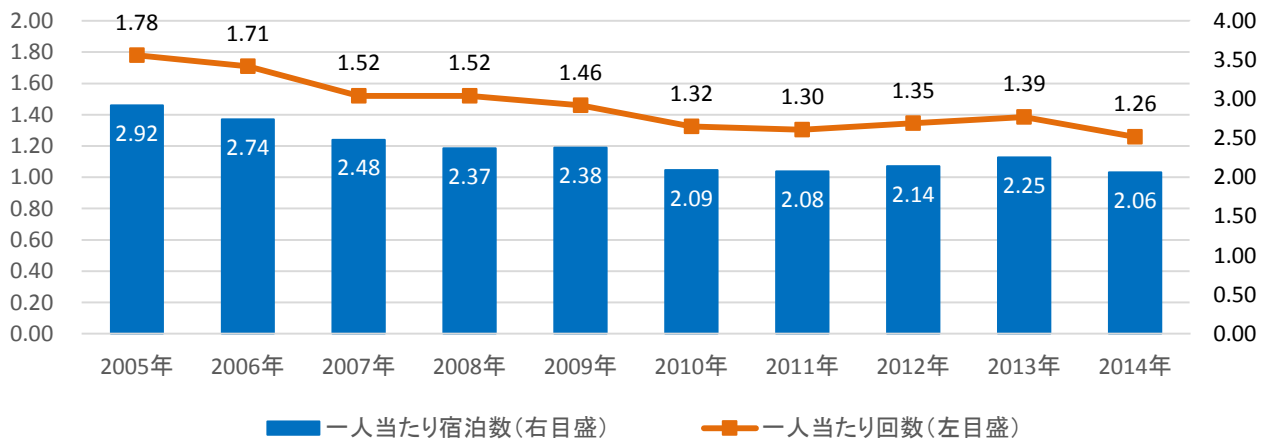
### 3. 観光の現状と展望

#### 3.1 国内観光の動向

##### (1) インバウンド観光市場の急激な拡大

日本人の国民一人当たりの国内宿泊観光旅行の回数・宿泊数は国際情勢や景気変動等の要因から年ごとに若干の変動はあるものの全体としてみれば減少基調が続いている。

■ 国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移

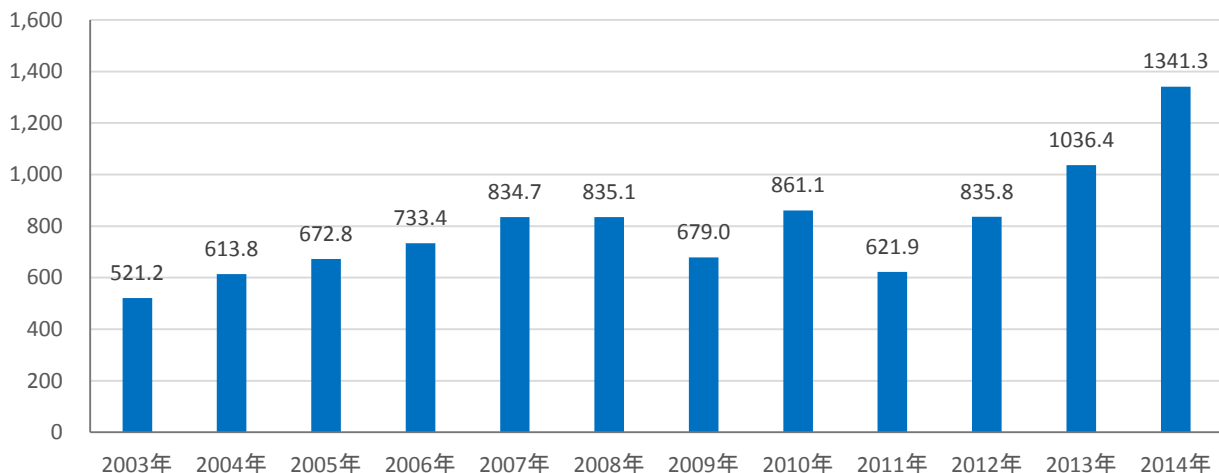


(出所) 観光庁「旅行・観光消費動向調査」

一方、訪日外国人旅行者数は、国の観光立国戦略に基づく「ビジット・ジャパンキャンペーン」が開始された平成 15 (2003) 年以降、大幅な伸びを示している。平成 25 (2013) 年には、年間 1 千万人を突破、翌年には対前年比約 30%増となる 1,341 万人となり、間もなく訪日外国人旅行者 2 千万人の時代を迎えるとみられている。

■ 訪日外国人旅行者数の推移

(単位：万人)



(出所) 平成 26 年度版観光白書

## (2) 観光立国の実現に向けた取組

国は、成長戦略の柱として観光立国の実現に向けた施策を推進してきたが、訪日外国人旅行客数 2 千万人時代が視野に入ってきたことから、急ピッチで受入環境整備を進め、平成 26（2014）年に約 2 兆円に達した訪日外国人の旅行消費額を、年間 2 千万人を達成した年に 4 兆円とする目標を掲げている。<sup>（注 1-3）</sup>

また、平成 27（2015）年 6 月に発表された「観光立国実現に向けたアクションプログラム 2015」では、インバウンド観光振興のための戦略的取組等とともに、広域連携の促進や日本版 DMO<sup>（注 1-4）</sup>の機能整備等によって地方創生に資する観光地域づくりを推進する方針が示されている。

そして、2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、訪日プロモーションを展開するだけでなく、全国各地での文化プログラムの開催、観戦目的の訪日外国人の地方への旅行の促進等によって開催効果を全国に波及させ、ハード・ソフト両面のレガシーを地域に遺し、発展させていくことを目指している。

## 3.2 ニューツーリズムの動向

### (1) ニューツーリズム振興への期待と課題

観光旅行の主流は、団体旅行から個人・家族やグループでの旅行へと変化している。その中で、エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業・文化観光等、地域が持つ多様な資源を観光資源化し、テーマ性を持った体験や交流プログラムとして提供する形態の旅行商品はニューツーリズムと総称され、新たな国内旅行市場の拡大に寄与することが期待されている。

平成 24（2012）年に策定された「観光立国推進基本計画」においても、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策の一環に「ニューツーリズムを核に据えた持続可能な観光地域の形成」があげられている。

しかし、ニューツーリズムの旅行商品は、一般的に、

- ア 供給体制がぜい弱で事業の安定性、持続性が担保されない
- イ 小ロットのため大手旅行業者の流通チャネルに乗りにくい
- ウ マーケティングや販売チャネル開発体制が確立されていない
- エ 付加価値不足でプログラム単体では旅行商品として成立しにくい  
（低額料金のプログラムが主）

オ 地域側の思いと旅行者ニーズとのマッチングが充分でない

等の問題を抱えているケースが多く、一部の地域を除いて、新たな市場を開拓するまでには至っていない。

（注 1-3） 観光立国推進閣僚会議「観光立国実現に向けたアクションプログラム 2015」（平成 27 年 6 月）

（注 1-4） DMO：Destination Marketing/Management Organization の略で、観光地のマーケティング、プロモーションやブランディングのほか、サービス品質や安全、資源管理等のマネジメント機能を担う機関のこと。



こうした課題に対応するため、先述した「観光立国実現に向けたアクションプログラム 2015」では、以下の取組を推進する方針が掲げられている。

- ア 観光地域づくりの中心となる組織・機能（日本版 DMO）の確立
- イ 「地域の旅のコンシェルジュ」となる地域限定旅行業の活性化
- ウ 地域が主体となって行う観光地域づくりの取組支援
- エ 宿泊施設の自家用自動車を使用した有償旅客運送周遊観光の促進
- オ テーマ別観光に取組む地域のネットワーク化
- カ エコツーリズム・グリーンツーリズム・フードツーリズムの振興

### 3.2.2 ヘルスツーリズムの新たな展開

健康保養地と関わりの深いニューツーリズムとして、ヘルスツーリズムがあげられる。ヘルスツーリズムとは、「自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態であり、医療に近いものからレジャーに近いものまで様々なものが含まれる」<sup>(注1-5)</sup>とされ、健康増進やリフレッシュのためのレジャー旅行に近いものから、健診ツアー、メディカルツーリズムとも呼ばれる治療を受けるための旅行まで、幅広い概念が含まれている。

今、高齢化を背景に医療保険制度の見直しが進む中で、このヘルスツーリズムに新たな注目が集まっている。

#### (1) 国の健康政策とヘルスツーリズム

国民の健康づくりを推進するとともに、高齢化に伴い増加の一途をたどる医療費の公的負担の軽減を図るため、国は健康日本 21 政策において、平成 20（2008）年からメタボリックシンドローム<sup>(注1-6)</sup>に着目した特定健康診査・特定保健指導等を実施し、肥満症や高血圧、糖尿病等、いわゆる生活習慣病対策に重点的に取り組んでいる。

生活習慣病の予防や病状の改善のためには、運動の習慣化や食生活の見直し等の行動変容が不可欠であるが、近年、その効果的な介入策としてヘルスツーリズムを活用しようとする取組が本格化している。

(注1-5) 観光立国推進基本計画（平成 19 年 6 月）より

(注1-6) メタボリックシンドローム：日本語訳は「内臓脂肪症候群」で、医学的な基準として、内臓脂肪型肥満（内臓の周りにつく脂肪による肥満）に加えて高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか 2 つ以上をあわせもった状態をいう。

## ア 経済産業省の取組

健康・医療サービス産業は、国の成長戦略の柱のひとつとなっている、平成 27 (2015) 年 6 月に閣議決定された『日本再興戦略』改訂 2015－未来への投資・生産性革命－においても、「健康寿命を延伸し医療介護需要の抑制につなげつつ、新たな成長産業の育成と地域活性化を実現するため、地域包括ケアシステムや地域資源（農・食や観光等）と連携したヘルスケア産業の創出を促進する」方針が謳われている。

平成 25 (2013 年) 12 月には、健康寿命延伸に寄与するヘルスケア産業に着目、官民一体となってその具体的な振興策を検討する次世代ヘルスケア産業協議会を設置して、事業環境の整備、品質評価や企業、個人の健康投資を促進する方策について検討を進めている。

同協議会は、平成 27 (2015) 年 5 月に「アクションプラン 2015」を取りまとめており、その中では、地方創生施策の一環として「地域資源等の活用による地域ヘルスケア産業の創出」のため、観光庁と連携し「ヘルスツーリズム創出に向けて魅力的な地域づくりを支援するとともに、サービス品質の第三者認証スキームを構築する」<sup>(注 1-7)</sup> 方針を掲げている。

## イ 宿泊型新保健指導プログラム

宿泊型新保健指導プログラムとは、「生活習慣病を効果的に予防することを目的に、糖尿病が疑われる者等を対象として、ホテル、旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用して保健師、管理栄養士、健康運動指導士等が多職種で連携して提供する新たな保健指導プログラム」<sup>(注 1-8)</sup> のことである。

平成 26 (2014) 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」の改訂版では、国民の健康寿命の延伸をテーマとする戦略市場創造プランの中で、ヘルスケア産業を担う民間事業者等が創意工夫を発揮できる市場環境の整備策として、宿泊型新保健指導プログラムの普及促進を図ることが明記されている。これを受け、厚生労働省では、平成 26 (2014) 年度にプログラム案の検討を実施、平成 27 (2015) 年度に研究成果を踏まえた試行事業を行った上で、平成 28 (2016) 年度以降に普及促進に向けた取組を推進する方針である。

### (2) メディカルツーリズム

メディカルツーリズムとは、居住地では得られない高度な、あるいは安価な医療サービスを求めて他の国や地域に渡航する旅行形態で、シンガポール、タイ、マレーシア等のアジア各国も主要な渡航先となっている。

(注 1-7) 次世代ヘルスケア産業協議会「アクションプラン 2015 概要」2015 年 5 月 18 日

(注 1-8) 厚生労働省ホームページ「宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラム」  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/sls/>

日本の医療は国際的に評価が高く、観光資源にも恵まれていることから、メディカルツーリズムによってインバウンド観光を推進する可能性は高いとされている。2020年時点での潜在需要は年間 43 万人程度で、それが顕在化した場合の観光を含む市場規模は約 5,500 億円、経済波及効果は約 2,800 億円との試算もなされている。(注 I-9)

しかし、現実には、日本の医療事情に精通した国際医療コーディネータの育成、医師や医療スタッフの人材不足、医療通訳士の配置等の現場の受入体制、事故時の国際的な対応方策等が課題となっており、市場に参入している医療機関はわずかにとどまっている。

### (3) 介護ツーリズム

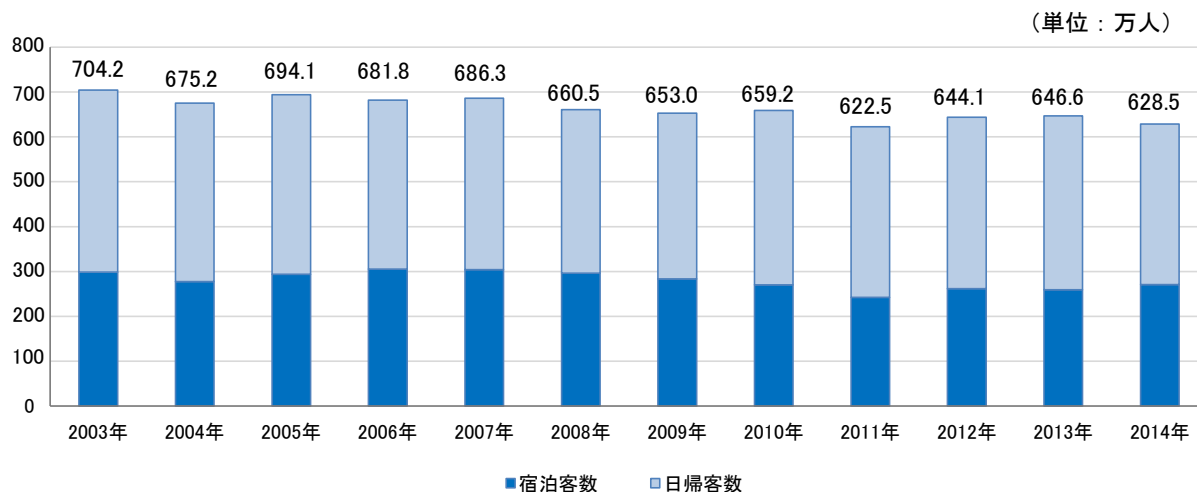
高齢化の進展により、今後、介護を必要とする人や障がいを持つ人の観光や治療、リハビリテーション等を目的とする旅行の需要が高まると見込まれる。交通手段や宿泊、観光施設のバリアフリー化を進めるとともに、介護技術と旅行の業務知識、接客技術を兼ね備えた人材育成等によって受入体制を整備することで、要介護者だけでなく、介護をする人のニーズにも対応した旅行マーケット開拓の可能性が広がると考えられる。

2020 年東京パラリンピック開催に合わせ、参加チームの事前キャンプの誘致に取り組むことで、こうした都市基盤の整備を戦略的に進めようとしている地域もある。

## 3.3 伊東市の現況

近年の本市への来遊客数の推移は下のグラフの通りとなっている。来遊客数は、先述した国民一人当たりの国内宿泊観光に関する数値と同様に減少傾向を示している。また、宿泊客と日帰り客の比率は、概ね 4 : 6 で推移している。

### ■ 来遊客数の推移



(注 I-9) 日本政策投資銀行「進む医療の国際化～進む医療の国際化～」(2010 年 5 月 26 日)



本市は、日本有数の湧出量をもつ温泉をはじめ、海、山、湖等の豊かな自然、食材等の地域資源に恵まれており、伊東八景を核にそれら資源を生かした観光施策を推進している。

近年、伊豆縦貫自動車道、新東名高速道路や圏央道の整備が推進する中で、本市へのアクセス環境が整ってきており、首都圏や中部圏での新たな市場開拓が期待されている。

外国人観光客も増加傾向にあるが、訪日外国人旅行者数は大幅に増加しており、東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けてさらなる伸びが見込まれていることから、本市においても取組次第ではこれまで以上に大幅な拡大が期待できる状況にある。

### 3.4 静岡県東部の動向

本市の健康保養地づくりの方向性を展望する上では、伊豆半島や富士・箱根地区を視野に入れた広域的な視点が不可欠である。この点を考慮し、観光交流を中心に、静岡県東部地域の動向を概観する。

#### (1) 美しい伊豆創造センター

平成 25（2013）年に伊豆半島 7 市 6 町首長会議により、伊豆を一体として捉えた地域振興戦略である伊豆半島グランドデザインが策定された。

美しい伊豆創造センターは、その推進組織として、平成 27（2015）年 4 月に設立された。「世界から称賛され続ける美しい半島・伊豆」を地域づくりの基本ビジョンとし、観光交流、交通、防災の 3 分野で、官民協働による広域的な展開を図っている。観光交流分野では、伊豆半島が持つ多様な地域資源をネットワーク化し、交流者の視点からマーケティングを展開する伊豆版 DMO としての役割が期待されている。

#### (2) 伊豆半島ジオパーク

ジオパークとは、地球（ジオ）の成り立ちがわかるような地形、地層や鉱物、温泉等様々な地質遺産を見どころとする自然公園で、ユネスコの支援により 2004 年に設立された世界ジオパークネットワークを主体に、世界各国で関連事業が推進されている。

伊豆半島では、平成 23（2011）年 3 月に本市を含む伊豆地域 13 市町と県、観光協会等の各種団体・企業、地元大学等が協力して「伊豆半島ジオパーク推進協議会」が設立され、現在は 15 市町で活動している。同協議会では、「南から来た火山の贈りもの」をテーマに、伊豆半島が一体となって関連遺産の保全と活用を図り、地域振興につなげていく取組を推進している。平成 24（2012）年 9 月には日本ジオパークに認定され、現在、世界認定に向けて活動中である。

### (3) 富士山と韮山反射炉の世界文化遺産登録

平成 25 (2013) 年 6 月、日本最高峰の富士山がユネスコの世界遺産に登録された。富士山が古来、日本の象徴的存在として、日本人の山岳信仰や絵画等芸術の題材となってきた文化的意義が評価されたものである。

また、平成 27 (2015) 年 7 月には、韮山反射炉（伊豆の国市）を含む「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録が決定した。

世界文化遺産となった富士山は日本の象徴でもあり、全国、そして海外から静岡県東部に誘客する広域観光の核としての役割も担っている。また、韮山反射炉は新たな伊豆観光の目玉として、地域の活性化の起爆剤となることが期待されている。

### (4) ファルマバレープロジェクト

ファルマバレー（富士山麓先端健康産業集積）プロジェクトは、静岡県が「世界一の健康長寿県の形成」を基本目標として推進している総合的地域活性化政策である。

平成 14 (2002) 年の県立静岡がんセンター開院（長泉町）を契機とし、企業、大学、研究機関、医療機関、行政が連携して、富士山麓一帯を世界レベルの先端健康・医療産業の集積地とすることを目指しており、現在は、平成 23 (2011) 年から平成 32 (2020) 年までの 10 年を計画期間とする第 3 次戦略計画にそって関連施策が推進されている。健康保養地関連では、以下の健康をテーマとした地域づくり施策が実施されている。

- ア 観光資源を組み合わせた健康サービスと癒しの提供（かかりつけ湯<sup>(注 I-10)</sup>等）
- イ 地域の食材や食文化の活用（食をテーマとした観光商品造成等）
- ウ 健康づくりプログラムの普及（市町の健康づくりプログラムの作成の支援）

平成 27 (2015) 年度には、「ふじ 33 プログラム」<sup>(注 I-11)</sup> とかかりつけ湯を組み合わせた健康づくりプログラムの実証実験を経済産業省のモデル事業として実施しており、今後、そのプログラムの事業化も検討する予定である。

また、静岡県立大学を中心に、機能性食品の開発等、「食」からの健康づくりの取組も推進されている。

(注 I-10) かかりつけ湯：健康増進や心のいやしに関する良質のサービスを提供する温泉宿泊施設を「かかりつけ湯」として認定し、広報やサービス品質の向上等の取組を支援する施策。

(注 I-11) ふじ 33 プログラム：食事、運動、社会参加を組み合わせた 3 人 1 組で実践する健康づくりプログラム。

---

## II. 取組の経緯と課題

---



## 1. 伊東市のまちづくり方針

### 1.1 市の将来像と取組方針

本市では、平成 23（2011）年度からの 10 年間を計画期間とする「第四次伊東市総合計画」を策定し、その理念と方向性にそって市の施策を推進している。

総合計画では、目指すべき市の将来像を次のとおり定め、「健康保養都市」としてのビジョンを掲げている。

### ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いう

#### 健康保養都市のイメージ

- 自然豊かな健康のまち
- 自然豊かな交流のまち

また、総合計画における関連分野の取組方針は次のとおりとされている。

#### 観光の振興

多くの人が訪れ、満足していただける観光都市を目指します。

- 地域資源を活用した魅力ある観光地づくりの推進
- おもてなしの心の育成と交流の推進
- 外国人観光客の誘客推進
- 観光ニーズに対応した情報の発信
- 観光施設の高付加価値化

#### 健康保養地づくりの推進

住む人も訪れる人も元気になるまちを目指します。

- 健康保養地づくり事業の充実・強化
- 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進
- 食育の推進
- 食の安全・安心への取組
- 医観連携の推進

#### 広域連携による誘客の拡充

（伊豆）地域の幅広い連携を通して、滞在型観光が可能な魅力ある観光地を目指します。

- 美しい伊豆創造センターの強化・充実
- 伊豆半島ジオパーク推進協議会の強化・充実

## 1.2 伊東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27（2015）年 10 月に策定された「伊東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、関連する取組〔平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度〕が次の通り定められている。

### ■ 伊東市まち・ひと・しごと創生総合戦略における関連施策

| 基本目標                                  | 具体的な施策              | 内容                                                    | 主な成果目標<br>(H31)                                     |
|---------------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 安定した雇用を創出する                           | 農業の担い手の育成・確保及び交流の推進 | グリーンツーリズムや農業体験による都市住民との交流を推進                          | ・新規就農者数 2 人                                         |
| 新しいひとの流れをつくる                          | 地方移住の推進             | 相談会等のイベント実施や宿泊施設、観光施設と連携した積極的な情報発信                    | ・移住相談件数 100 件                                       |
|                                       | 交流人口の拡大             | 外国人観光客の誘客促進、本市魅力の戦略的な発信、おもてなしの心の育成と交流の推進(広域的な連携体制強化等) | ・来遊客数 700 万人<br>・外国人観光客の宿泊者数 10 万人<br>・来訪者の満足度 100% |
| 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する | 健康づくりの推進            | 生活習慣病予防とがんの早期発見、歯科口腔衛生の充実、生きがいづくり・介護予防の推進 等           | ・健康寿命（お達者度）<br>男性 17.28 年<br>女性 20.50 年             |

## 1.3 関連分野の既存計画

本市では、健康保養地づくりに関連する分野別の計画として下表の計画を策定し、当該分野の施策を推進している。

### ■ 関連分野の計画

| 名称                      | 計画年度                                | テーマ等                                                                                        |
|-------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第三次伊東市保健計画<br>伊東市食育推進計画 | 平成 23（2011）年度<br>～<br>平成 32（2020）年度 | ○第三次伊東市保健計画<br>「すこやか・あったか健康プラン伊東」<br>○伊東市食育推進計画<br>「おいしい！たのしい！伊東の食で元気をつなぐまちづくり」             |
| 第二次伊東市観光基本計画            | 平成 26（2014）年度<br>～<br>平成 30（2018）年度 | [基本理念]<br>観光都市から感動都市へ<br>[基本方針]<br>・伊東市ならではの魅力づくり<br>・多様な連携による活力づくり<br>・情報収集・発信力とおもてなし機能の強化 |

## 2. 健康保養地づくり事業の経緯

### 2.1 これまでの健康保養地づくり事業

本市は、平成 10（1998）年度に厚生省（当時）より「健康文化都市モデル市町村」の指定を受けたことを契機に、健康保養地づくり事業を開始した。翌年 3 月に「伊東市健康保養地づくり計画」（第 1 次計画）を策定するとともに、平成 12（2000）年 2 月に「健康回復都市宣言」を行う等、豊富な湧出量を誇る温泉と豊かな自然を生かした健康保養地づくりを市の施策の重要な柱として位置づけ、関係団体による「伊東市健康保養地づくり実行委員会」を中心に関連事業を推進してきた。

また、第 1 次計画期間が終了した平成 17（2005）年度からは、平成 22（2010）年度までの 5 年を計画期間とする「第 2 次伊東市健康保養地づくり事業計画」（第 2 次計画）を策定し、「健康推進ツアー」や「ゆったり・湯めまちウォーク」等の『健康保養プログラム事業』、「伊東オレンジビーチマラソン大会」等の『スポーツ振興事業』、「健康づくり教室」や「健康まつり」等の『市民健康づくり事業』等を実施した。

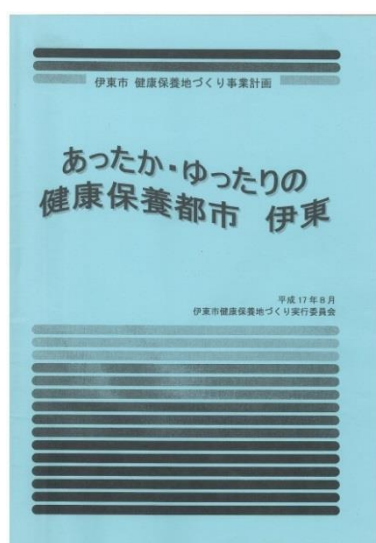
さらに、市民や市内来訪者の健康意識や観光・余暇に関するニーズが大きく変化していることから、そうした時代環境の変化に適応し、本市の未来に向けた新たな課題に対応するため、第 2 次計画の計画期間終了を受け、平成 22（2010）年 12 月に平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度を計画期間とする「第 3 次伊東市健康保養地づくり計画」を策定した。同計画では、『住む人も訪れる人も元気になる「健康といやし」のまちづくり』をテーマに、次の 4 本の柱を指針として掲げ、関連事業を展開してきた。

- （1）体験・交流プログラム・メニューの充実
- （2）市民健康づくりプログラムの充実
- （3）シンボル事業の開催
- （4）効果的な情報発信

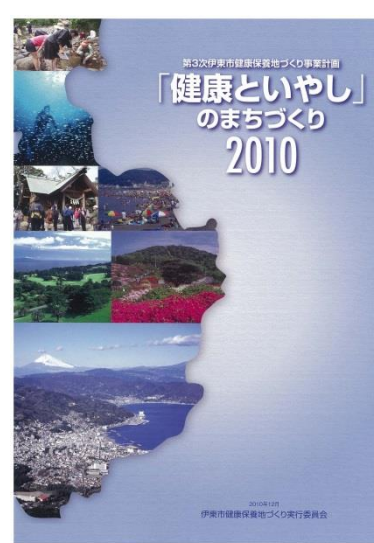
■ 第 1 次計画書（表紙）



■ 第 2 次計画書（表紙）



■ 第 3 次計画書（表紙）



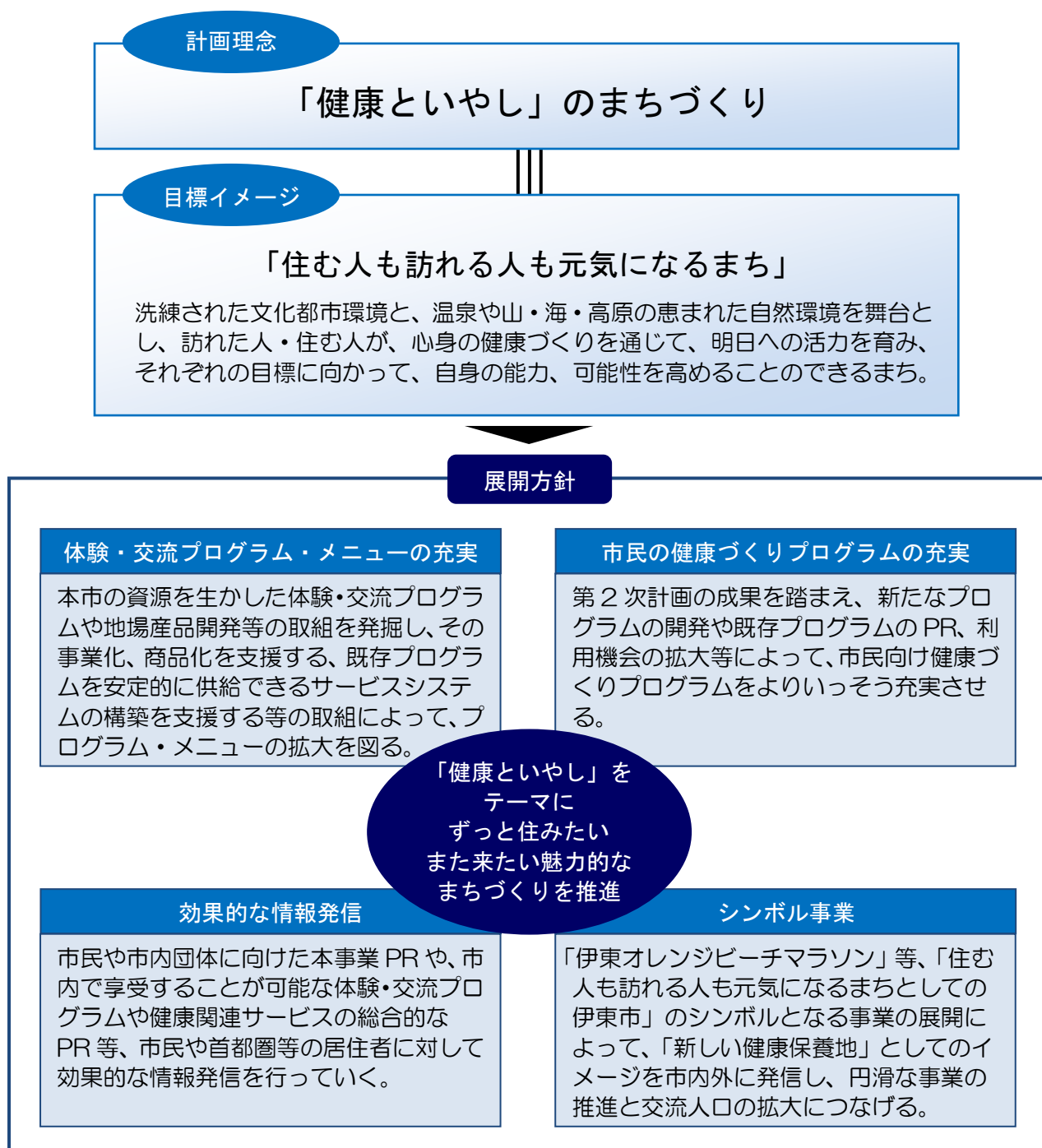


## 2.2 第3次伊東市健康保養地づくり事業計画の評価

### 2.2.1 計画の概要

第3次伊東市健康保養地づくり事業計画（以下、第3次計画と略記）の理念と施策方針は、下図の通りとなっている。

#### ■ 第3次計画の理念と展開方針



## 2.2.2 「体験・交流プログラム・メニューの充実」の取組実績

## (1) 関連事業の現状

「体験・交流プログラム・メニューの充実」関連事業の一覧を次表に示す。

## ■ 関連事業一覧

| 事業名                   | 現状                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 体験・交流プログラム<br>開発・支援事業 | 「癒し」に主眼を置いた観光マップ「ゆるり」を増刷するとともに、「灯りと癒しのコラボレーション」開催に負担金を支出する支援を行った。<br>また、2013年から年1回開催されているイベント「癒しと憩いのフェス」（マザーハンズ主催）に所要の負担を行い、共催した。                                                                                                                    |
| ゆったり・湯めまち<br>ウォーク事業   | 毎年度、8回程度開催しており、平成26年度は計431人の参加があった。ガイドを務める伊東自然歴史案内人会は新たなウォーキングコースの検討やガイド能力の向上のための研修等精力的に活動している。                                                                                                                                                      |
| 伊豆半島ジオパーク<br>連携事業     | 平成26年度末にプレオープンした伊東ビジターセンターを活用し、伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携を強めていく。                                                                                                                                                                                              |
| 医観連携事業                | 平成25年度に人間ドックと温泉旅館への宿泊をセットにしたモデルツアーを開催している。今後、モデルツアー参加者から得られた意見等を含め、実際の商品化へ向けて取り組んでいく。                                                                                                                                                                |
| 伊東自然歴史案内人<br>養成講座事業   | 養成講座は毎年度開催されており、平成26年度は19人の受講者があった。これまでの受講者の延べ人数は246人、伊東自然歴史案内人認定者は、延べ181人が認定されている。                                                                                                                                                                  |
| 健康・温泉施設<br>活用事業       | 伊東マリンタウン及び健脳健身クラブと協議し、伊東マリンタウンに設置している認知動作型トレーニングマシン利用率の向上を図っている。                                                                                                                                                                                     |
| 体験・交流プログラム<br>情報集約事業  | 伊東市健康保養地ホームページで紹介している体験・交流プログラム情報の更新等を進めている。                                                                                                                                                                                                         |
| ウォーキングコース等<br>整備事業    | 民間活動団体等と協働し、ウォーキングコース等の修繕を行う等の整備を実施している。                                                                                                                                                                                                             |
| 観光誘客交流促進事業            | 按針祭太鼓合戦に被災地の伝統芸能保存団体等を招待し、文化交流を図っている。また、花火大会の機会を活用し、地元ボランティアスタッフと保存会の交流機会も設定した。                                                                                                                                                                      |
| 地元グルメ普及事業             | めっちゃ美味グランプリで優勝した食品について、全日本まくら投げ大会 in 伊東温泉でPRを行っている。                                                                                                                                                                                                  |
| 食環境づくり事業              | 食を通じた交流が生まれるよう食育推進団体、推進者に毎年研修会を実施している。伊東の新鮮な魚のすり身を使った調理実習を行い市内への普及に努めた。また、健康づくりの一環として、平成23（2011）年から健康メニューの料理コンテストを毎年継続して実施している。当初20団体でスタートした共催団体は、平成26（2014）年に30団体に増加している。また、コンテスト入賞作品を紹介した野菜料理レシピカレンダーを1万部配布し、市内保育園、小学校、中学校の給食に献立の提供を行い普及、啓発に努めている。 |
| 里やま体験事業               | 青少年キャンプ場にて、年4回講座を開催している。平成26（2014）年度は延べ67人が参加した。参加者の多くが、「自然の魅力を体感できる」と肯定的な評価をしている。                                                                                                                                                                   |
| 自然農法普及事業              | 講義及び実習を行う講座を年10回開催しており、平成26年度は延べ167人が参加した（うち78人が前年度から継続受講）。「講座に参加して、以前より健康について意識するようになった」等の感想があり、健康に対する意識の向上が図られている。                                                                                                                                 |

## （２）取組の成果と方向性

### ア 新たなプログラム・メニューの発掘・支援

- 里やま講座、自然農法普及教室を継続的に開催しているが、誘客につながるような体験・交流プログラム・メニューの開発が課題となっており、新たなプログラムの発掘や育成の仕組みの整備が必要とされている。
- ノルディックウォーキング等のイベントや東海館を活用したヨガ教室等の取組も行われており、主催するサークル等の支援によって恒常的なプログラムに発展することが望まれる。
- 医観連携については、平成 25 年度に温泉旅館宿泊と市民病院での健診を組み合わせたモニターツアーを実施している。市民病院で一定程度の受入体制は整ってきているものの、具体化に向けては、商品造成、販売体制の確立が必要とされている。
- 健診ツアーだけではなく、国の医療・介護制度改革の動向等も視野に入れながら、たとえば温泉とウォーキング等を組み合わせる等のヘルスツーリズムや介護ツーリズムについて、具体的な取組を検討していくことが必要である。
- ゼミ合宿誘致のホームページを開設する等の取組も始まっている。こうした取組を拡大するとともに、たとえば、首都圏や中部圏の大学サークル、中学、高等学校の校外活動、部活動の合宿等の受入体制を整備し、交流人口の拡大につながる取組を推進することも求められる。



（自然農法普及教室）

### イ 回遊ルートの整備

- ウォーキングについては、ウォーキングコース等の環境向上のため、案内板の設置、植樹等の整備が引き続き必要である。また、ウォーキングマップの作成等、ウォーキング目的の来遊客の利便性を向上する施策を並行して実施していくことも重要である。
- ジョギング、ランニング人気の高まりの中で、トレッキングや一般道路からはずれた山道等を走るトレイルランの人気の高まっており、イベント開催等を通じて、コース整備と認知拡大を図っていく事も検討していくべきである。
- 伊豆半島ジオパーク関連の取組は、平成 26（2014）年度末に伊東ビジターセンターが開設される等、施設や体制の発展段階にあるため、連携方法を模索している段階にある。今後、ジオパークを活用して交流人口の拡大を図るためには、伊豆半島ジオパーク推進協議会や周辺市町と連携し、ジオサイトと他の観光・体験型資源を組み合わせた回遊ルートを整備していく等の取組が必要である。

- 地域のタクシー協議会によって「お散歩タクシー」が商品化されているが、このような来遊客のニーズに応える回遊ルートを巡る交通手段や案内サービスの充実が求められる。

#### ウ 伊東自然歴史案内人会の活動

- 養成講座の継続開催によって、平成 26（2014）年度末の段階で伊東自然歴史案内人の認定者は 181 人と順調に増加している。
- 認定者で組織する伊東自然歴史案内人会が企画・運営する「ゆったり・湯めまちウォーク」は、本市の恒例事業として定着している。ガイド研修も行う等、同会が精力的に活動しており、毎回コースやテーマを変更して開催しているため、リピーターも多い。
- 一方で、同会が独自に実施している街や自然のガイドウォーキングイベントは、広報力の不足もあり、多数の参加者を呼び込むまでに至っていない。
- 今後、本市の歴史・文化やジオサイト等を案内するツアーメニューの拡充とその商品化、ガイド派遣サービスのシステム化等を推進し、認定者の活躍の場を拡大するとともに、健康保養地・伊東を代表するおもてなしサービス事業へと発展することが期待される。
- 伊豆半島ジオパークが世界認定された場合には、伊豆・伊東のジオサイト等に興味を持つ観光客や住民が増えると考えられる。また、案内人に認定された方の高齢化も進んでいる。これらに対応するため、引き続き養成講座を実施し、自然歴史案内人の数を増加させる必要がある
- また、伊豆半島ジオパークの世界ジオパーク認定後も視野に入れ、養成講座や認定者のフォロー研修に英語講座を導入する等、今後増加すると見込まれる外国人への対応力強化を図っていくことも望まれる。



#### エ 地場産品の開発・商品化

- 健康保養都市として、伊東の魅力をPRできる地元の魚や野菜を使ったメニューを民間との協力により開発し、発信していく事が重要である。
- 伊東ならではの食をアピールするため、めっちゃ美味グランプリを受賞した商品をまくら投げ大会でPRしているが、他のイベント等の機会も活用した、より積極的なPR展開が必要である。
- 本市では、平成 27（2015）年 6 月に、既存の地産地消推進協議会と水産業振興会を統合して「伊豆・いとう地魚王国」を設立し、地元で獲れる魚のPRや消費拡大のための取組を推進しており、健康保養地づくり事業と連携して「食」からの健康づくりを推進することが望まれる。



## 2.2.3 「市民の健康づくりプログラムの充実」の取組実績

## (1) 関連事業の現状

「市民の健康づくりプログラムの充実」関連事業の一覧を次表に示す。

## ■ 関連事業一覧

| 事業名                  | 現状                                                                                                                                                                                          |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 温泉健康筋力づくり事業          | 伊東マリンタウン・シーサイドスパ内に認知動作型トレーニングマシン等8台を設置し、入浴とあわせてトレーニングを行うことで、市民の健康づくりに貢献している。また、健脳健身教室と称した、マシンを活用したトレーニング教室を開催することにより、市民の健康づくりの支援を行っている。参加者は30～40名で、参加者の多くが、「身体が柔らかくなった」等、運動能力・体力の改善を実感している。 |
| 健康増進教室事業・生活習慣病予防教室事業 | 運動施設を持つ市内の病院と提携した水中運動教室等は、参加者それぞれが効果を実感しており、その後の継続につながる人も多い。また、血圧の値等により、運動への参加に心配がある人が医師の管理する施設において運動に参加できたことは、生活習慣病以外の病気がある人も運動を行える方法のひとつとなった。                                             |
| 健康チェックスポット設置事業       | 平成24(2012)年度から、市内公共施設、銭湯、金融機関、旅館施設に36台の自動血圧計を設置している。平成25(2013)年度からは、血圧計設置施設で延べ168人に健康相談を実施した。                                                                                               |
| 保健委員連絡協議会事業          | がん検診のPRや子育て支援事業への協力、救急法の研修等の活動のほか、支部ごとに地域での活動に積極的に参加している。また、活動を通じて本市の現状を学び、保健委員自身や身近な家族の問題として考える機会となっている。                                                                                   |
| 健康づくり食生活推進協議会事業      | 市と連携し、市民への健康づくりのための料理講習会(年間115回、延べ2,436人参加)、イベントによる地産地消を推進する試食やレシピの提供等の食育活動(4回、延べ6,987人参加)の他、会員の研修会(自主研修含め24回)を実施している。[数字は、平成26(2014)年度実績]                                                  |

## (2) 取組の成果と今後の方向性

- 健康温泉筋力づくり事業等、市民向けの健康づくり教室が定着している。今後は、市民病院や医師会、民間事業者等との連携をさらに強化し、よりいっそう市民に浸透させていくことが望まれる。
- 特に、市が実施している健康づくり教室や健康相談の参加者は高齢者が大半を占めており、働き盛り世代が参加できるような工夫が求められている。
- 健康づくり関連教室の参加者が事業終了後も運動を継続できるよう、市民の自主的な活動グループの育成、支援やスポーツ施設を持つ民間事業者等との連携等を検討していくことも必要である。

## 2.2.4 「効果的な情報発信」の取組実績

## (1) 関連事業の現状

「効果的な情報発信」関連事業の一覧を次表に示す。

## ■ 関連事業一覧

| 事業名           | 現状                                                                                                                                                     |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康保養プログラム啓発事業 | 本市の観光や地場産品のPRのため、東京都大田区で毎年度開催されている、OTA フェスタへ出展を行っている。また、伊東観光協会のホームページでの健康保養地づくり事業に関連するコンテンツの制作、自然歴史案内人に対するガイドテクニック向上講座の実施等、健康保養地づくり事業のPRにつながる事業を行っている。 |
| ホームページ管理事業    | 「健康保養地・伊東」の紹介ホームページの運用を行うとともに、健康保養地づくり事業における各事業に関するイベントや市内で開催されるイベントの情報を掲載している。                                                                        |
| 講演会開催事業       | 市内の観光、宿泊事業者等を対象に、講演会を実施している。                                                                                                                           |
| 食育推進全国大会事業    | 食育推進全国大会の視察を行うとともに、食育推進団体と意見交換を行い、本市の食のPR方策を検討している。                                                                                                    |

## (2) 取組の成果と今後の方向性

- 市内で開催されるイベントや健康保養地関連事業のほか、市内の体験・交流型の観光客向けプログラムの情報を集約し、健康保養地ホームページで発信しているが、ホームページ自体の知名度が不足しており、アクセス増加につながっていないのが実状である。
- 平成24(2012)年に本市を訪れる観光客を対象にした、癒しをテーマとするマップ「ゆるり」を作成しており、毎年度増刷が必要な程需要がある。これについて、情報の更新が必要とされており、観光客の利便性をより向上させるマップ等の製作をタイムリーに行っていくべきである。
- ホームページだけでなく、他市のイベントへの出展等による健康保養地づくりのPRも推進されている。引き続き健康保養地づくり事業のPRを積極的に行う必要がある。
- 市民や観光、宿泊事業者を対象にした、健康保養地の講演会を開催している。市民への啓発効果を高め、具体的な取組につながる契機とするため、たとえば、参加型のワークショップ等の方式も模索していく必要がある。

## 2.2.5 「シンボル事業」の取組実績

## (1) 関連事業の現状

「シンボル事業」関連事業の一覧を次表に示す。

## ■ 関連事業一覧

| 事業名                 | 現状                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 伊東温泉健康<br>フェスティバル事業 | フェスティバルの実施について関係者と協議する等、開催を検討しているが、実施には至っていない。オレンジビーチマラソンとの連携を視野に入れ実施を目指していく。                                                                                                                                                  |
| 市民健康まつり事業           | 平成 26 年度は、第 27 回伊東市健康まつり（健康フェスタ 2014）として「健康づくりのための食・運動・癒し、あなたの健康を見て、知って味わおう！」をテーマに、11 月 9 日（日）に市役所において開催した。協力団体との連携により、体力測定、各種健康チェック、健康・栄養相談、歯科検診、肺がん検診等を実施し、体験・交流プログラムの食環境づくり事業である野菜レシピコンテストも同時開催し、市民に定着した行事として、参加者も年々増加している。 |
| オレンジビーチ<br>マラソン事業   | 国道 135 号オレンジビーチ沿いの海側 2 車線を利用し実施しているが、年々参加者が増加する中で運営の安全面を考慮し、平成 26 年度からは参加人数の制限を行い、平成 27 年度は 4 車線を利用し開催した。平成 26 年度よりナンバーカードの事前発送を行い、当日受付の手間を省き参加者の利便を図った。                                                                       |

## (2) 取組の成果と今後の方向性

- 健康保養地づくりをアピールするイベントとして例年開催されている伊東オレンジビーチマラソンは、市民の健康増進には効果があるが、参加ランナーの約 8 割が日帰りのランナーであり、宿泊や市内の消費拡大にあまり結びついていない。一般交通への影響や運営負荷の増大から、参加者の拡大は難しい状況にあるが、交流人口の拡大やシティプロモーションにつながる新たな取組の検討が必要とされている。
- 伊東の温泉や健康イメージをアピールできるシンボルイベントの開催が必要とされているが、実施体制が整っていないのが実状である。既存イベントと組み合わせる等、具体的な企画を検討していく必要がある。
- 市民向けの健康啓発イベントとして、健康まつりが例年開催されている。平成 27 年度から新保健福祉センターを建設中であり、完成後は、市民のアイデアを取り入れる、参加企画を拡充する等、より効果的な展開を検討して行くことが望まれる。



### 3. これからの健康保養地づくりの課題

第四次伊東市総合計画では、本市の目指すべき将来像を「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」と定め、「自然豊かな健康のまち」と「自然豊かな交流のまち」を、その都市イメージとしている。

この将来像を実現するため、本市の現状と時代環境の変化動向を踏まえ、目指す2つの都市イメージ及び推進体制の各視点から今後の健康保養地づくり事業の課題を整理する。

#### 3.1 「自然豊かな健康のまち」への課題

##### 自然豊かな健康のまち

恵まれた環境の中で、市民が生涯にわたり心身ともに健やかに暮らしていけるまちです。

一方で、良好な都市空間が形成される中、心温かに触れ合う地域社会が育まれ、働きやすく元気なまちです。

上記の都市イメージを具現化するための課題として、以下の事項があげられる。

##### (1) 医療連携の強化

市民病院や医師会等、医療関連機関、団体との連携をこれまで以上に強化し、市民の健康づくりや観光基盤の整備等において先進的な健康まちづくりを推進していくことが望まれる。

##### (2) 市民への浸透

健康保養地づくり関連事業が広範にわたっていることもあり、関係者から「健康保養地づくりの取組が市民にあまり知られておらず、浸透していない」との指摘がなされている。「自然豊かな健康のまち」の実現に向けて、市民や市内関連団体への事業PRも課題といえる。

##### (3) 高齢者や障がい者への配慮

高齢化の進展により、要介護や障がいを持つ人に優しいまちや観光地づくりに対するニーズが今後急速に高まることが予想される。健康保養地としての優位性を確保する上からも、障がいを持つ人やその家族にも本市の魅力を味わい、旅を楽しんでいただくとともに、国際基準の観光地として国内外にアピールしていくため、交通手段や観光施設等のユニバーサルデザイン化等、この分野での先進的な取組が必要とされる。

### 3.2 「自然豊かな交流のまち」への課題

#### 自然豊かな交流のまち

豊かな自然や固有の地域資源との触れ合い・交流により、心地よさと感動を得られるまちです。

また、市民や来遊客との心の通った交流により、やすらぎと楽しさに満ちあふれたまちです。

この都市イメージの実現に向けては、以下の事項が健康保養地づくり事業の課題となる。

#### (1) インバウンド観光の推進

訪日外国人旅行客市場の拡大効果を本市に波及させるために、2019 年ラグビーワールドカップや 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、外国人旅行客の受入れ基盤をこれまで以上に充実させるとともに、積極的な誘客プロモーションを実施していくことが必要である。

#### (2) 伊東の地域性・特長のアピール

激化する地域間競争の中で、移住・定住地や観光・交流の目的地として選ばれるために、健康保養地としての本市の特長を効果的にアピールする事が不可欠である。このため、温泉を核にした地域プロモーション戦略の再構築やシンボルとなるイベントの創出等の取組が重要となる。

#### (3) 回遊ルートの整備

本市の優位性は、温泉をはじめ、海、山、湖の豊かな自然、食材等に恵まれている点にある。これらの地域資源を生かして「伊東ならではの」や「伊東でなければ」型の体験価値を提供できる場や機会を創出するとともに、それらの資源を組み合わせた回遊ルートを開発し、多様な選択肢を持つメニューとして提供することで、従来の観光地にはない、魅力的な健康保養地・伊東の形成を図ることができる。

### 3.3 推進体制上の課題

次世代を見据えた「ずっと住みたい また来たい」健康保養地づくりには、医療や保健、観光、都市整備等、多様な分野が横断的に関わる総合的なまちづくりの視点が不可欠である。また、その実践に向けて、宿泊・観光関連事業者、農漁業関係者、企業、市民団体、NPO 等が横断的に連携しつつ、市と協働した機動的な対応を図れる推進体制整備と情報発信・PR 機能の強化が求められる。

### （１）広域連携による地域間競争力の強化

富士山世界文化遺産や伊豆半島ジオパークを最大限に生かすとともに、インバウンド観光を効果的に推進するため、本市単体での取組を超えて、美しい伊豆創造センターと有機的な連携を図る等、広域的な視点からも健康保養地づくりを推進し、伊豆半島や静岡県東部地域の全体的な地域競争力を強化していくことが重要である。

### （２）推進エンジン機能の整備

市内の各地域が保有する資源やそれを活用した既存の取組をコーディネートし、関係する事業者や市民団体等が商品造成や誘客促進に協働で取組むことで、市全体としての優位性、競争力を高めていく事が可能である。こうした視点で新たなコト（体験プログラムやイベント等）やモノ（地場産品や食メニュー等）の開発、事業化を支援、育成していくエンジンとなる推進体制が必要とされており、DMO 機能の整備等の検討が望まれる。

また、機動的な事業推進のため、実行委員会において、分科会方式で具体的な事業を企画、推進する等、事業単位に実施体制を明確にした取組が求められる。

### （３）情報発信・PR 体制の強化

情報、コミュニケーション環境が急激に変化する中で、この流れに対応し「来てもらいたい客層」に的を絞り、効果的に情報発信しながら誘客促進を図っていく戦略的な対応が必要とされている。





---

### III. 事業推進の基本的な考え方

---





## 1. 「健康保養地づくり」の今日的意義

「健康保養地」は、平成4（1992）年、厚生省（当時）が発表した「健康休暇検討会報告書」において提言されたもので、主として働き過ぎの解消のための「健康休暇」の受け皿として構想されたものである。

当時から20年以上が経過し、市場の成熟化や少子高齢化等に伴い本市を取り巻く環境や生活者の意識が変化する中で、健康保養地に求められる役割や機能も大きく変わりつつある。本計画の策定に当たっては、この点に留意し、本市における健康保養地づくり事業の今日的意義を次のように捉え、その方向性を定めることとする。

### （1）観光・交流新時代の「保養地＝リゾート」の形成

国内観光旅行は、団体旅行が減少する一方で個人や家族、グループ中心の旅行形態が増加し、その地域でしか味わえない体験や交流を目的とする旅行の人气が高まる等、市場の構造的な変化が顕著となっている。また、国内観光市場が伸び悩む中、訪日外国人旅行客は増加の一途をたどっており、その数は、近い将来に年間2千万人を超え、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催がその傾向をさらに加速させるとみられている。

この背景の下、本市が持続的な発展を続けるために、観光・余暇ニーズの変化に対応した受入基盤の整備や、地域資源を生かした来遊目的の創出等の取組をさらに強化していく必要があり、その視点から健康保養地づくりを再構築することも求められる。具体的には、休養や健康回復といった意味合いの強い「保養」という言葉を時代のニーズに照らして見直し、優れた環境を資源とし、繰り返し来訪する来遊客を温かく迎え入れる新時代の「リゾート」<sup>（注Ⅲ-1）</sup>形成に向けて事業を再構成していく方向性が考えられる。

### （2）「健康まちづくり」の先進モデル構築

本格的な高齢社会の到来により、寝たきりや要介護の期間を短縮するため「健康寿命の延伸」が大きな社会テーマとなっており、医療や介護制度の見直しが進められている。その中で、今後、市民や来遊客の健康意識はこれまで以上に高まると見込まれる。静岡県民の平均健康寿命は全国都道府県で第1位（2012年）であるが、市民の健康寿命（お達者度）は、県下市町村との比較では下位に位置している。

今後は、健康寿命の延伸というテーマをより明確に打ち出し、これまでの健康保養地づくりの取組をさらに戦略的に推進していく事で、時代の変化に対応した先進的な「健康まちづくり」のモデル構築を行っていく。

（注Ⅲ-1） リゾート：バブル期の昭和62（1987）年に「総合保養地域整備法」（いわゆるリゾート法）が制定されたものの、その後のバブル崩壊によってリゾート開発に乗り出していた多くの企業が撤退して地域が取り残される、開発による環境への悪影響が指摘される等、「リゾート」という言葉にはマイナスイメージも色濃く付着しているが、ここでは、その本来の意味に立ち返り、「成熟社会における新しい保養地のあり方」を表現する、積極的な意味を持つ言葉として使用している。

### (3) 「選ばれるまち」への地域ブランド戦略

少子化に伴う生産年齢人口の減少を抑制し、地域の活力を維持、強化するため、定住、交流人口の拡大を目指した地方創生の取組が全国で始まっており、都市間競争は今後、ますます厳しくなると考えられる。

本市への移住や定住を促進するとともに、交流人口の拡大、新たな雇用の創出を図るためには、生活者や企業から「選ばれるまち」になることが必要である。

本市は、温泉や豊かな自然や海、山の幸等の資源に恵まれ、静かでゆったりと時間が経過していく別荘地としての良好なイメージ資産を保有している。これらの資源や資産をさらに磨きあげ、他地域にはない魅力をもったまちとして本市をアピールしていくブランディング<sup>(注Ⅲ-2)</sup>戦略として健康保養地づくりを捉えなおすことも本市の都市戦略として有効である。



(注Ⅲ-2) ブランディング：戦略的、体系的な取組によって、市民の誇りや愛着、域外の人々の憧れや訪問欲求等を醸成するような、その地域独自の魅力づくり、価値創造を行うこと。

## 2. 計画の理念と方針

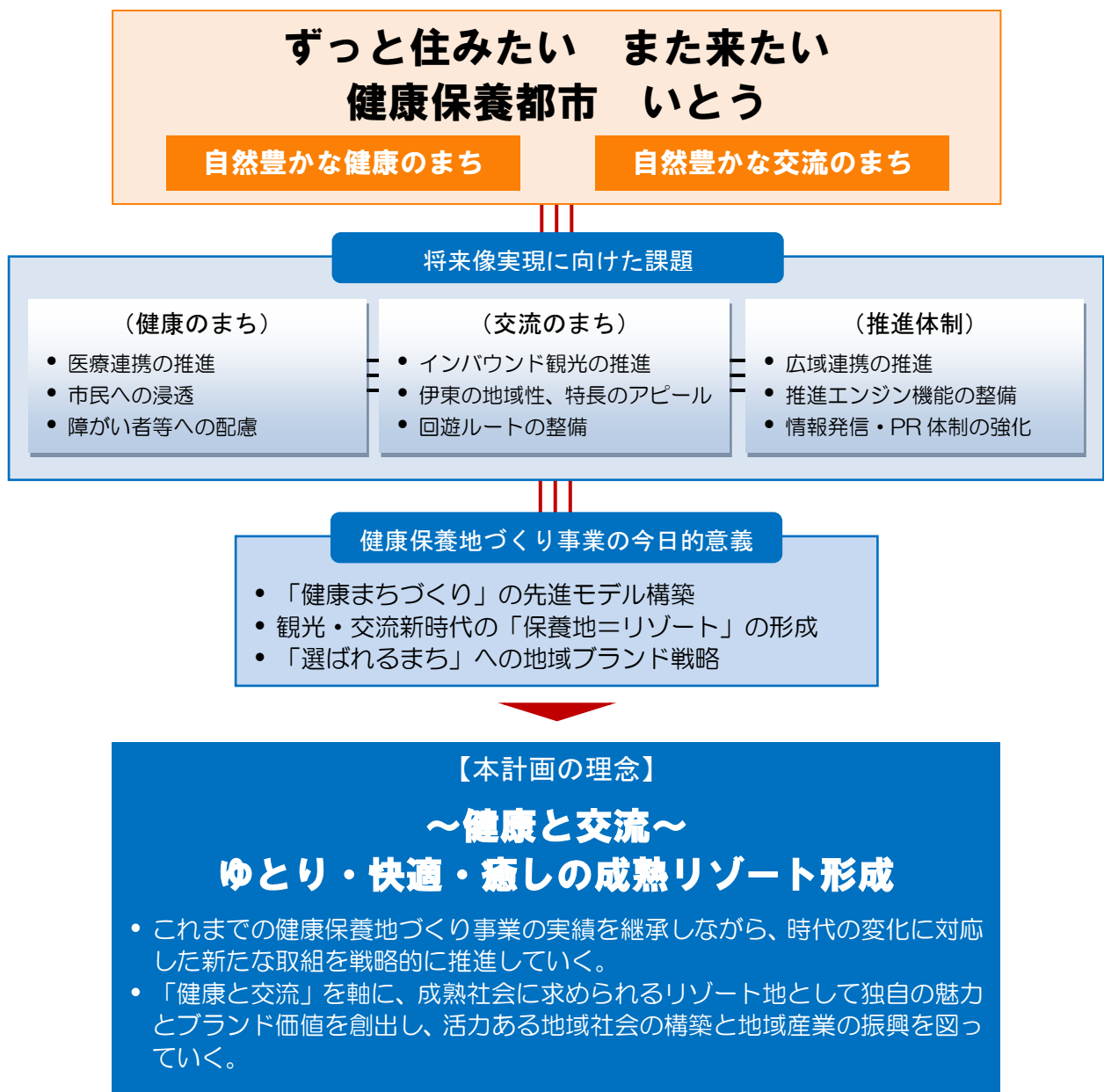
健康保養地づくり事業の今日的意義と本市が目指す将来像実現に向けた課題を踏まえ、本計画の基本理念と取組方針を整理する。

### 2.1 基本理念の設定

本計画の基本的な考え方と理念を下図に示す。

#### ■ 本計画の基本的な考え方と理念

(本市が目指す将来像：第四次伊東市総合計画)



## 2.2 計画の基本方針

計画理念を踏まえ、次の事業方針にそって今後の健康保養地づくり事業を体系的に推進していく。

### ■ 計画の理念と基本方針



### 3. 計画の枠組

本計画の基本的な枠組を以下に示す。

#### 計画の目的

本計画は、少子高齢化、人口減少等の時代変化に対応した今後の本市における健康保養地づくり事業の方向性を明らかにし、第四次伊東市総合計画で定めた本市の目指す将来像「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」の実現に資することを目的とする。

#### 計画の役割

本市における今後の健康保養地づくり関連事業の基本的な考え方を整理することで、関係者の共通認識を促すとともに、具体的な事業を推進する上での指針を提示する。

#### 計画の期間

本計画の対象期間は次の通りである。

(計画期間)

平成 28 (2016) 年度～平成 32 (2020) 年度

#### 計画推進のあり方

本計画の方針にそって年度ごとの実施計画を作成する。

実施計画では、実施主体、推進体制および達成目標を明確にして個別事業を実施する。



---

## IV. 事業推進の方向性

---





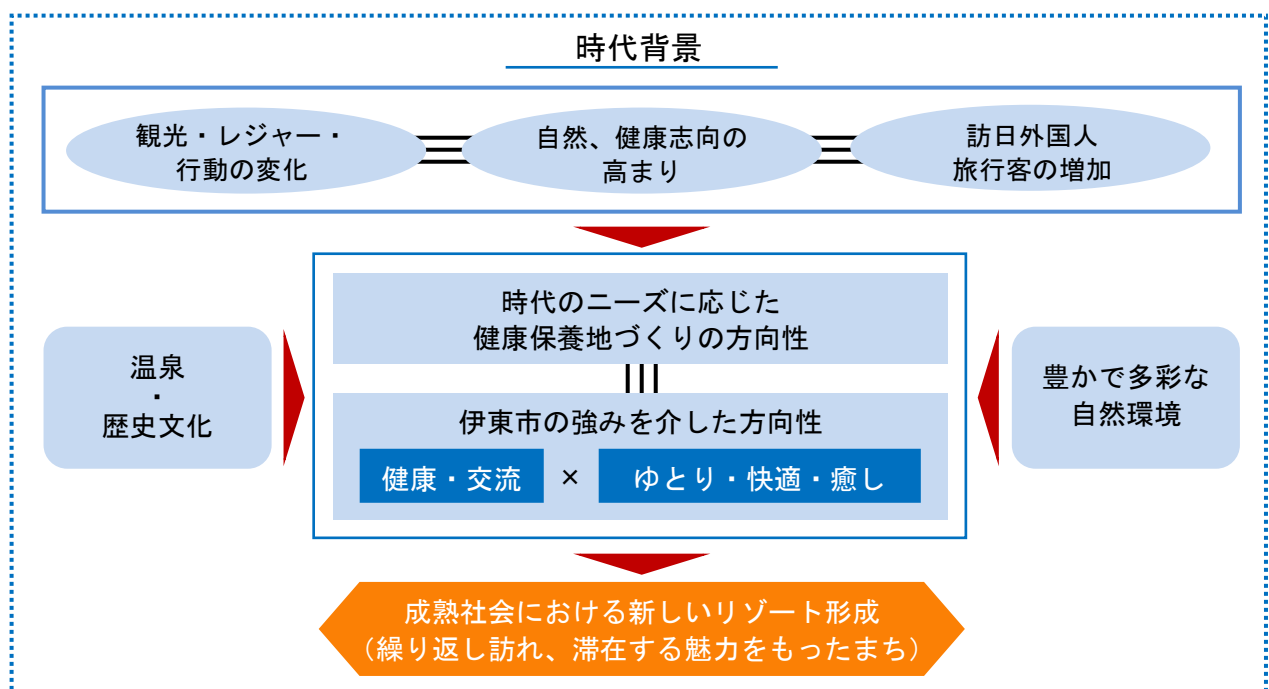
## 1. 豊かな時を過ごせる成熟リゾート環境の整備

自然・健康志向の高まりや訪日外国人旅行客の増加等の社会環境変化に対応し、温泉や恵まれた自然を生かして、豊かな時間を過ごせる健康や癒しの環境、プログラムの整備を戦略的に推進し、成熟社会に求められるリゾート（繰り返し訪れ、滞在する魅力あるまち）の形成を図る。

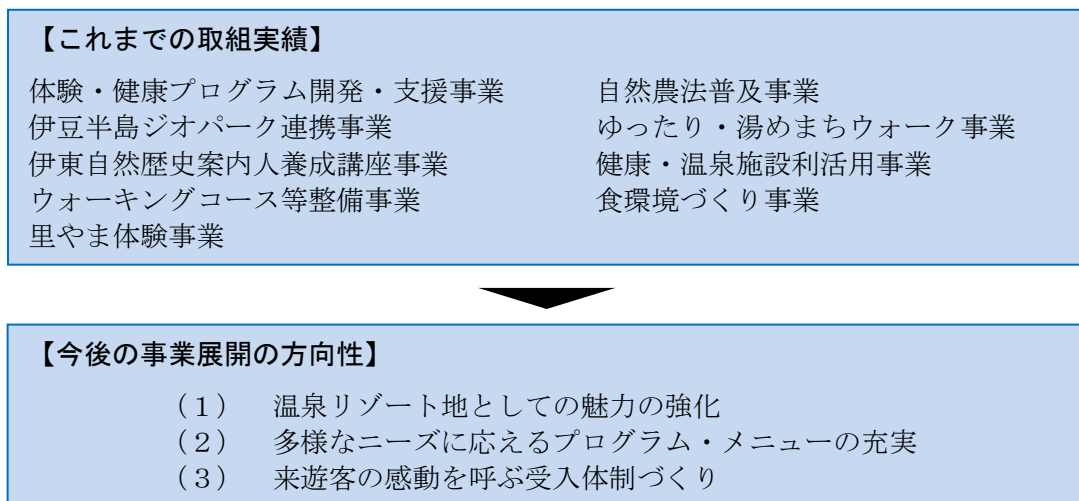
### 1.1 展開の枠組

成熟リゾート環境整備の取組の考え方と枠組を以下に示す。

#### ■ 展開概念図



#### ■ 展開の枠組



## 1.2 展開の方向性

### (1) 温泉リゾート地としての魅力の強化



健康と交流をテーマに、温泉を核にした観光まちづくりを推進し、本市の観光誘客の中心的な役割を果たしてきた伊東温泉市街地及び市南部（伊豆高原）の魅力を再構築し、地域のブランド力や情報発信力を強化する。

#### 温泉街のまち歩き促進

市街地の歩行空間演出やまち歩きを促進する仕組みづくり等によって、伊東駅から東海館までの通りや歴史、文化スポット等を巡るまち歩きを促進し、「楽しく歩いて健康になるまち」として伊東温泉をアピールしていく。

##### <取組例>

- 楽しく歩ける歩行空間の演出
- 街中イベント開催（スタンプラリー等）
- 商店街と連動したまち歩き促進策
- まち歩きマップや案内サイン、ガイドシステムの充実

#### 健康視点からの温泉 PR の充実

伊豆かかりつけ湯協議会や関連機関と連携し、温泉を活用した健康づくり、温泉の効能等について、市民や来遊客に対して効果的に情報発信を行っていく。

##### <取組例>

- 宿泊客への情報提供の充実（温泉の効能や安全な入浴法等）
- 温泉と健康に関する資格取得の奨励
- 温泉健康セミナーやワークショップの開催
- 宿泊施設従業員向けセミナーの開催

#### 温泉を楽しむ機会づくり

伊東オレンジビーチマラソンでは、参加者に対して市内のホテル・共同浴場に入浴できる無料温泉入浴券を配布している。こうした取組の拡充や、温泉と体験プログラムを組み合わせたイベントの展開等によって温泉を楽しむ新たな機会づくりを行い、温泉を核にした健康保養地としてのイメージを強化する。

##### <取組例>

- 市内を巡るガイドウォークプログラム＋温泉入浴
- 「食や体験プログラム＋温泉入浴」の日帰り商品造成
- 市内の温泉めぐりプログラムの整備

## （２）多様なニーズに応えるプログラム・メニューの充実

既存の体験プログラムの再編集や新しいプログラムの発掘等により、多様化する来遊客のニーズに対応した「豊かな時を過ごせるサービスメニュー」の充実を図る。



（里やま体験事業）

### 健康・交流プログラムによる宿泊の高付加価値化

旅館・ホテルと協働し、宿泊客への温泉入浴法等の健康情報の提供、早朝やチェックアウト後のアクティビティ（体験）プログラムの案内、提供等、伊東温泉での宿泊に独自の付加価値を付与する取組を展開する。

<取組例>

- 早朝ラジオ体操、ストレッチ、ウォーキング、ビーチヨガ
- メディテーション（瞑想）、各種セラピープログラム
- 東海館、伊東東郷記念館等文化施設を活用したミニ文化講座

### 「合宿・研修のまち」としての受入れ環境の充実

大学生のゼミ合宿や社会人研修、スポーツ、文化の学校部活動合宿等をターゲットとした誘客プロモーションを展開する。その際、それぞれのニーズに応じた学習や体験プログラムメニューとその案内、提供システムを整備することで本市独自の付加価値を創出する。

<取組例>

- 森林浴、自然歴史案内ガイドウォーキング
- ヨガや太極拳、ジョギング等の入門・体験プログラム
- 野外でのゲームプログラム（ロゲイニング等）

### 体験プログラムによる新たな来訪目的の開発

伊東の資源を生かした体験プログラムを効果的に情報発信することで、新たな来訪目的の開発に取り組んでいく。

<取組例>

- 週末リチャージ（リフレッシュ）プログラム
- 週末体験ツアー（市内の遊休農地、みかん畑等を活用した有機農産物等の栽培体験）
- 「まち歩き・さと歩き」ツアーの充実（ミニガイドツアーの定例プログラム化等）
- ウォーキング、トレッキング、トレイルラン等のコース整備  
（初心者向け教室やコース体験イベントの開催）
- ノルディックウォーキングに伊東のグルメや歴史文化体験等を組み合わせたシリーズイベント
- テーマ型自然体験プログラムツアー（森林セラピー、里やま体験サマーキャンプ等）

### (3) 来遊客の感動を呼ぶ受入体制づくり



関連団体や事業者間の連携及び広域連携の体制整備によって、健康保養地づくり事業の効果的な展開を図るとともに、観光面では、本市を訪れる来遊客の満足度を高め、再来訪につなげる。

#### 事業者間連携の促進

たとえば、DMOの機能を担う体制の整備や協議会の設立等、既存体験プログラムを提供する事業者間の情報共有、連携を促進し、共同プロモーションや複数のプログラムと宿泊を組み合わせた商品造成等を行う仕組みの具現化策を検討していく。

<取組例>

- 異業種連携による健康ツアーの開発
- ファルマバレープロジェクトと連携した取組（例：宿泊型新保健指導プログラム開発）
- テーマ別事業推進チームの編成
- 伊東版 DMO 機能の検討会

#### 広域連携による地域の魅力づくり

伊豆半島ジオパーク推進協議会や美しい伊豆創造センター、周辺市町との広域連携により、たとえば来遊客のニーズに応じた回遊ルートの整備等、各地域が保有する資源が相乗効果を発揮したり、来遊客の行動の選択肢を広げる取組を推進する。

<取組例>

- 伊東歴史自然案内人会と連携した伊豆半島ジオパーク・ガイドツアーの充実
- 周辺市町と連携したテーマ型キャンペーン
- ガイドタクシー、路線バスの周遊バスサービスの拡充
- 小グループ向けのマイクロバスツアー開発
- 広域サイクリング、トレッキング、トレイルラン等の環境整備

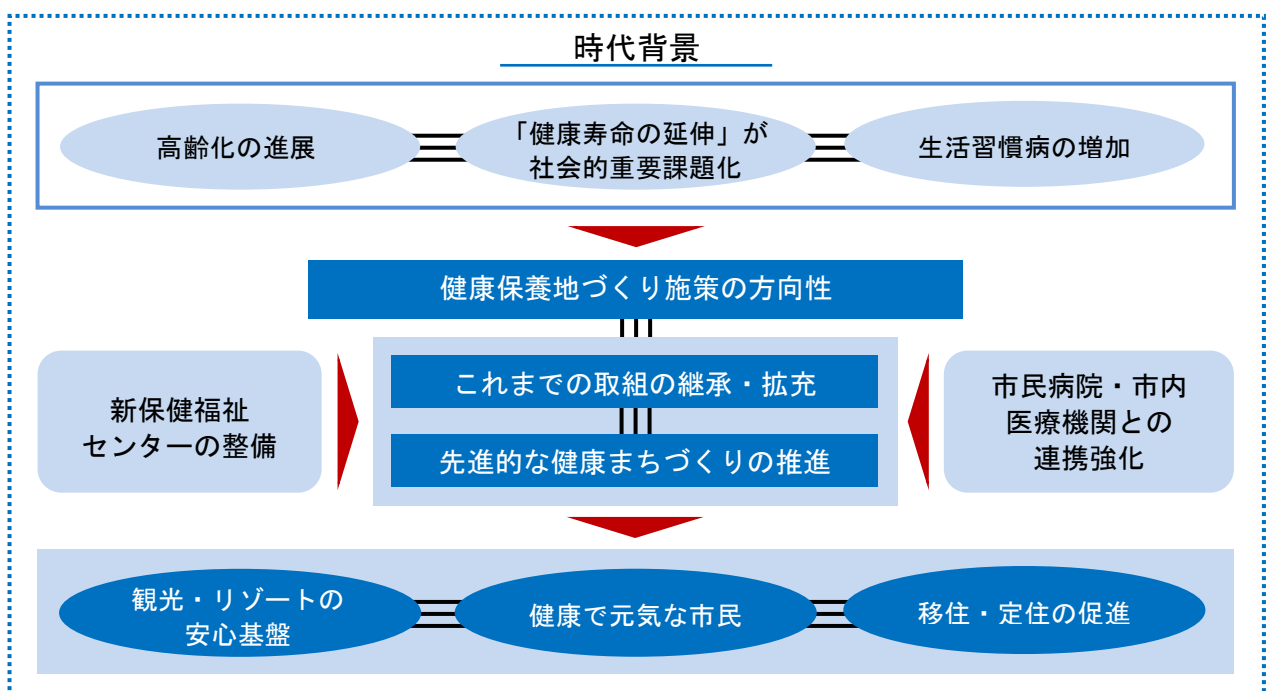
## 2. 先進的な健康まちづくりの推進

本市が健康保養地づくり事業等で推進してきたこれまでの市民の健康づくりの取組を継承しながら、移住・定住の促進や交流人口の拡大も視野に入れ、温泉や豊かな自然、食材等、本市が保有する資源を最大限に生かした先進的な健康まちづくりを推進する。

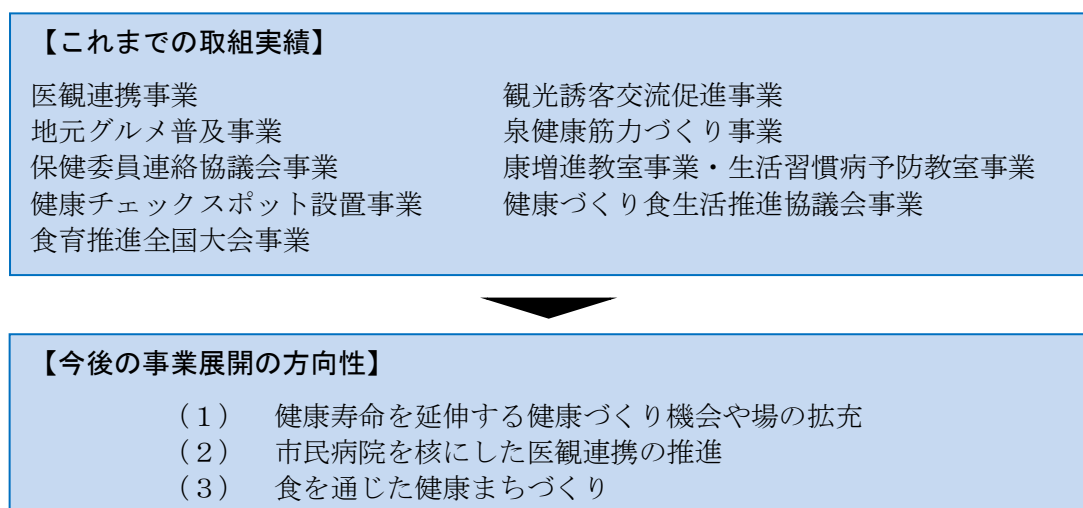
### 2.1 展開の枠組

先進的な健康まちづくりの推進の取組の考え方と枠組を以下に示す。

#### ■ 展開概念図



#### ■ 展開の枠組





## 2.2 展開の方向性

### (1) 健康寿命を延伸する健康づくり機会や場の拡充



市内医療機関や民間事業者との連携強化や健康づくり関連教室修了者が継続的にプログラムを利用できる仕組みを拡充する等の取組を通じ、健康寿命の延伸を主テーマとした市民の健康づくりを推進する。

#### 新保健福祉センターの有効活用

平成 28（2016）年度に竣工予定の新保健福祉センターを拠点として、既存事業を拡充する等、より効果的な市民健康づくり事業を展開する。

<取組例>

- 既存教室の拡充（開催時間帯の工夫等）
- 市民サークルによる健康づくり活動の拠点化

#### 民間事業者と連携した市民健康づくりの推進

健康づくり関連サービスを提供している市内事業者と連携することで、身近な場所で手軽に市民が健康づくりに取組める環境を整備する。

<取組例>

- 公民館等での官民連携による健康づくり教室の開催
- 「市民健康プログラム」認定・推奨制度
- 市の広報媒体等を活用した PR、利用促進

#### 市内医療機関との連携強化

市内医療機関との密接な連携により、市民の健康長寿の延伸を目指した取組を効果的に展開する。

<取組例>

- 市内病院、診療所を通じた情報発信
- 医師や看護師による健康セミナー
- 健診受診率向上のためのキャンペーン
- 医療機関の協力による市民の日常的な場での健康啓発（簡易健診、食事の塩分測定等）



## （２）市民病院を核にした医観連携の推進

市民の健康を守る基幹施設である伊東市民病院との連携を強化することで、市民の健康づくりだけでなく、来遊客に対する医療サービスの充実を図り、本市における観光、交流の安心基盤を確立し、対外的なアピール材料とする。



### 来遊客に対する救急医療体制の充実

市民病院の 24 時間救急医療体制を「伊東観光の安心基盤」としてアピールするとともに、市民病院と市内の旅館、ホテル、観光施設等との連携により、救急医療体制の全市的な質の向上を図る。

<取組例>

- 本市の医療・救急体制をアピールする旅行業者向けリーフレット等の整備
- 旅館・ホテル従業員等を対象にした宿泊客の救急・救命対応研修
- 大手旅行事業者とのパートナーシップ協定締結

### 医観連携による新たな旅行市場の開発

市民病院の機能やスタッフが有する知見、ノウハウを活用して、新たな旅行市場を開拓する取組を進める。

<取組例>

- 宿泊型新保健指導等のプログラム開発と健康保険組合等を対象にした商品造成
- 理学療法士等の協力による観光、宿泊施設のバリアフリー化の推進  
(低体力者や障がい者、要介護者の旅行市場の開拓)
- 手術前後の療養患者やがんの末期患者の受入体制の整備（受入サービスマニュアルの開発等）
- ユニバーサル観光センター機能の整備  
(障がい者や要介護者の観光やメディカルツーリズムを促進する案内・相談機能)

### (3) 食を通じた健康まちづくり



海や山の食資源に恵まれた本市の優位性を生かして、積極的に食を通じた健康なまちづくりに取り組み、市民一人ひとりが健全な食生活を営むとともに、来遊客にとっても魅力的で豊かな食文化の創造を目指す。

#### 地産地消の食メニューの充実

地元で獲れる魚の PR、販路拡大を目的とする「伊豆・いとう地魚王国」と連携し、伊東の海・山の幸を生かした地産地消の仕組みづくりや地場産品による名物料理の開発に取り組む。

<取組例>

- 契約栽培仲介等の地産地消推進支援システム
- 地場産品メッセ開催（商談・展示会）
- 生産者と加工事業者、販売チャネル（健康食品通販会社等）との提携支援
- 一般に流通することが少ない「未利用魚」を活用した料理の普及

#### 食育の効果的な推進

本市が保有する食資源や環境を有効に活用し、食を通じた健康づくりや人との交流を重視した取組を推進する。

<取組例>

- 小中学校と地域の市民団体・NPO の食育連携促進
- 食農体験、漁業体験を通じた地元食材への興味関心の喚起
- 行事食や郷土料理の継承
- 多世代交流型の食育イベント

#### 健康食メニューの充実と普及

市内の飲食店や宿泊施設と連携し、食の安全・安心基盤の強化を図るとともに、本市ならではの健康食メニューや特別食<sup>(注Ⅳ-1)</sup>の研究と普及に取り組む。

<取組例>

- 飲食店での健康啓発推進（カロリー表記等）
- 伊東独自の「健康逸品」メニューの開発
- 旅館・ホテル向け特別食セミナー開催
- 健康に良い地場食材の発掘と調理法の普及

(注Ⅳ-1) 特別食：たとえば、アレルギーや糖尿病患者等、食事を摂る人の病状や体質等に応じて栄養や食材等に配慮した食事のこと。

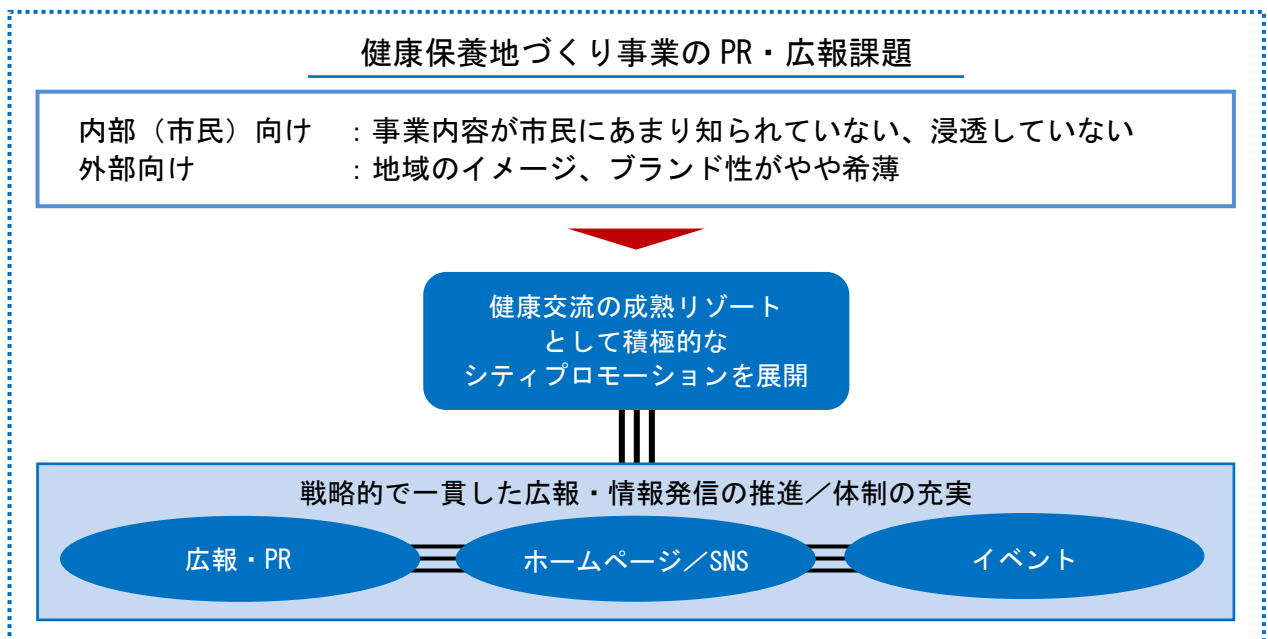
### 3. “選ばれるまち”をめざしたシティプロモーション

1960年代には「伊東に行くならハトヤ」のテレビCMが伊東温泉の知名度を全国的に高めたが、近年、本市の魅力を効果的にアピールするシティプロモーションが課題となっている。このため、健康保養地としてのイメージ戦略や情報発信、イベント展開に力を入れ、他の市とは異なる本市の魅力を発信し、独自のブランド価値をもった“選ばれるまち”としての発展を目指す。

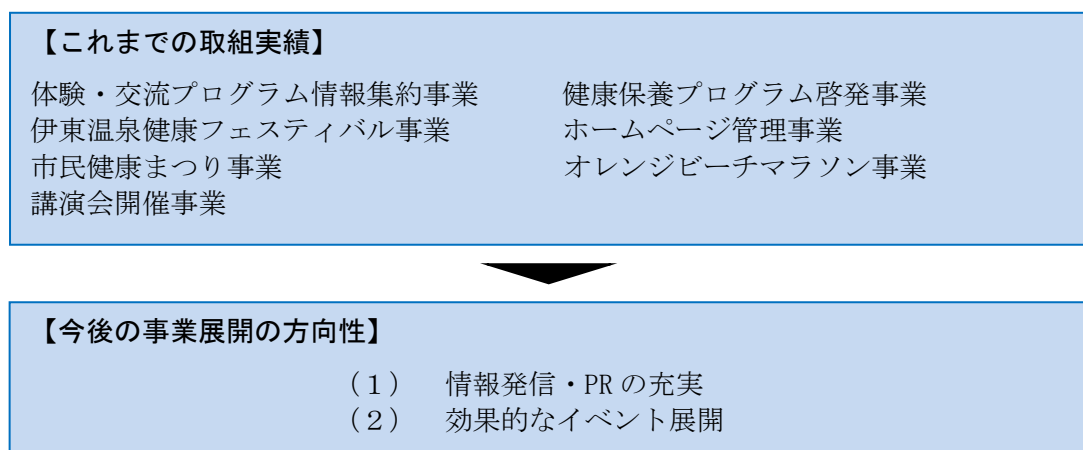
#### 3.1 展開の枠組

健康保養地づくり事業におけるシティプロモーションの取組の考え方と枠組を以下に示す。

##### ■ 展開概念図



##### ■ 展開の枠組



## 3.2 展開の方向性

### (1) 情報発信・PRの充実



(伊豆・いとう地魚王国のPR)

メディア環境の変化に対応し、時代変化に対応した成熟リゾートとしての本市の魅力や健康保養地づくり事業で展開されるイベントやプログラムを効果的に情報発信する仕組みや体制を整備していく。

#### ホームページの充実

「健康保養地・伊東」の情報を発信している現在のホームページを拡充し、より効果的な情報発信基盤を整備することで、アクセスの改善を図っていく。

<取組例>

- SNS等、情報通信環境変化への対応
- ニーズに沿ったコンテンツの再整理
- タイムリーに情報更新できる体制づくり

#### 受け手の視点からの情報編集

情報を発信する対象者を明確にし、その対象者の視点を意識した情報編集やデザインの工夫によって、情報発信の効率、効果を高める。

<取組例>

- 外部（たとえば、大学生や外国人等）の視点を取り入れたコンテンツづくり
- 女性の視点を意識した広報媒体（チラシやパンフレット等）の編集

#### 市民向け広報の強化

市民や関係者の健康保養地づくり事業に対する認知度を高め、市全体に浸透させるため、市民や関係団体等に対するPR活動にも注力する。

<取組例>

- 関連事業の案内看板や広報媒体への統一ロゴマークの表記
- 健康保養地づくりPR街頭看板や掲示板の増設
- 町内会等を通じた情報発信

## （２）効果的なイベント展開

温泉と健康をテーマにしたシンボルイベントの展開により、豊富な資源を有する本市の強みを生かした個性的で魅力ある地域イメージの形成を図る。

展開例として、以下のようなイベントが想定される。



（全日本まくら投げ大会 in 伊東温泉）

### 参加交流型イベント

本市の自然を満喫できる、健康志向のイベントを定期的に行い、首都圏等からの誘客を図る。

<取組例>

- 日帰り圏域外からの伊東オレンジビーチマラソン参加者へのおもてなしの充実
- マラニック（楽しみ志向のランニングイベント）やファミリー駅伝
- ノルディックウォーキングと温泉や癒しプログラムを組み合わせたイベント

### 「IZU ONSEN GAMES」

「全日本まくら投げ大会 in 伊東温泉」、「松川タライ乗り競走」「温リンピック」の開催実績を生かし、種目数を増やして「温泉エンターテインメントスポーツの祭典」として展開し、本市の代名詞となるような独自性の高いイベントを目指す。

将来的には周辺市町と連携し、伊豆全域をフィールドとする広域イベントとする方向も考えられる。

<取組例>

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、全国、海外に向けてアピール
- SNS、動画サイト等を活用したプロモーション

### 健康づくりEXPO

現在実施している「市民健康まつり」と同時に、市内のNPOや健康・医療関連機関、事業者が実施している健康や癒しに関するサービスや様々な取組を紹介するショーケース・見本市イベントを開催する。

<取組例>

- 市内外健康、スポーツ等の関連事業者のPRブース出展
- 健康セミナー、シンポジウム等の併催
- 民間イベントとの同時開催（「癒し&憩いフェス」等）

## 4. 推進体制について

### 4.1 推進体制

本計画は、以下の体制で推進する。

#### (1) 伊東市健康保養地づくり実行委員会の役割

本計画は、伊東市健康保養地づくり実行委員会（以下、委員会と略記）が策定したものであり、この計画に沿って、委員会が健康保養地づくり事業全体について監修、方向性をチェックするとともに年度単位の事業計画（個別事業の実施計画を含む）、報告の承認を行う。

#### (2) 個別事業の推進体制

本計画を推進するため、個別事業・プロジェクト単位に関連するメンバーでプロジェクトチーム等の実行組織を編成し、責任と役割分担を明確にして事業推進の実務にあたる。

### 4.2 推進上の留意点

また、推進上の留意点として、以下の事項があげられる。

#### (1) 庁内の連携体制の確保

本計画関連施策推進に当たっては、健康づくり、観光、まちづくり等、関連する部署と市民病院等の関連機関が密接に連携することが求められる。

このため、観光課が事務局となり、必要に応じて関連部署と連絡会議等を開催し、健康保養地づくり事業について情報共有を図るとともに、関連施策を効果的、効率的に推進するための調整等を行う。

#### (2) 官民の協働と役割分担

健康保養地づくり事業を推進するためには、行政だけでなく、関連団体や民間事業者等が、それぞれの役割を分担しながら、連携、協働していくことが重要となる。そのため、実行委員会を核に、個別事業ごとに官民連携体制を構築する必要がある。

#### (3) 広域連携による地域間競争力の強化

健康保養地づくりを観光・ツーリズムや移住・定住促進につなげる上では、地域間競争が激化していることから、伊豆半島全体での連携により、地域競争力を強化していく事が求められる。具体的には、ジオパークやアウトドア・アクティビティ（体験）をテーマに連携し、広域的な回遊ルートを整備して商品造成や誘客プロモーションを展開していく等の取組が想定される。

このため、伊豆半島ジオパーク推進協議会や美しい伊豆創造センターと協働し、周辺市町との有機的な連携体制を構築していく事が求められる。

---

付. 有識者戦略会議委員名簿

---





◇ 第4次伊東市健康保養地づくり事業計画・有識者戦略会議委員

| 所属団体               | 役職           | 氏名      |
|--------------------|--------------|---------|
| 伊東市民病院             | 管理者 兼<br>病院長 | 荒 堀 憲 二 |
| カーブス南伊東店           | 店長           | 飯 塚 晶   |
| 株式会社サザンクロス         | 取締役          | 北 村 太 一 |
| 伊東市医師会             | 代表           | 立 花 正 史 |
| 静岡県経済産業部商工業局新産業集積課 | 課長           | 水 口 秀 樹 |
| 山喜旅館               | 代表取締役        | 山 田 幹 久 |
| 森トラストホテルズ&リゾート株式会社 | 主幹           | 渡 邊 繁 樹 |